

平成17年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成17年12月13日(火曜日)

議事日程第5号

平成17年12月13日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総	務	本間	政一	君
企	画	野本	忠一郎	君	財	政	荻野	修	君
ま	ち	小掠	裕樹	君	市	民	田上	正一	君
福	祉	織田	義夫	君	健	康	小林	正雄	君
商	工	田村	邦夫	君	農	林	渡辺	和夫	君
建	設	吉岡	隆行	君	都	市	神喰	重信	君
能	生	小林	忠	君	青	海	山崎	利行	君
会	計	斉藤	隆嗣	君	ガ	ス	松沢	忠一	君
消	防	白山	紀道	君	教	育	小松	敏彦	君
教	育	黒坂	系夫	君	教	育	長谷川	新平	君
教	育				教	育			
中	央	山	岸	洋一	歴	史	田	鹿	茂樹
勤	勞				長	者			
監	査	広	川	亘	農	業	原	義	男
事	務				事	務			

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄	君	副	参	小	林	武
主	任	佐藤	正巳	君	主	査	高	野	一
									夫
									君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

+

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、笠原幸江議員、20番、猪又好郎議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

おはようございます。公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。生活者の視点に立った回答を、ぜひともよろしくお願いたします。

1、AED（自動体外除細動器）の設置状況と取り組みについて。

本年3月の旧糸魚川市の一般質問において、公共施設にAEDの設置と講習会の実施を求めました。そのときの回答は、公共施設への具体的な設置計画はないと。そして講習会については、職員講習の実施は既に取り組んでおり、市民指導員の拡大を計画しているとのことでした。先月、公開講座のメニューに、AEDの講習を盛り込んでいただいていることは評価しております。

そこで、現在の状況と今後の取り組みについてお聞かせいただきたい。

2、オストメイト対応型トイレ設置状況と取り組みについて。

本年1月より市役所1階の障害者トイレにオストメイト対応型のトイレを設置され、関係者から大変喜ばれております。旧糸魚川市議会の一般質問において、新規公共施設に関して設置の検討をしていくとの回答をいただいております。その回答後2年ほどたちますが、新規の公共施設に対しどのような検討がなされてきたか、お聞かせいただきたい。また、今後の取り組みについてお聞かせいただきたい。

3、障害者福祉の充実について。

(1) 先月、県・市・商工会議所等による、糸魚川自立支援推進協議会が設置されております。

障害者をはじめその家族、関係者から期待されているところでございます。障害者の雇用確保と社会参加の機会拡大に向け、活発な協議が行われるものと思います。

そこで、本市としてどのような働きかけをしていくのかお聞かせいただきたい。

(2) 民間会社等に対してハード面、障害者のための施設や設備、ソフト面、障害者への配慮ある雇用の仕組みでの充実を図るために、どのような取り組みをされているかお聞かせいただきたい。

(3) 障害者の社会参加意欲を損なわない体制づくりが必要と考えます。そこで外出支援と就労

希望者への支援の強化について、お考えをお聞かせいただきたい。

4、地域課題に取り組んでいる団体への支援のあり方について。

地域課題に取り組んでいる団体とは、趣味、文化教養を高める活動やスポーツ活動とは違って、外国人、障害者、高齢者等のいわゆる生活弱者、災害弱者への支援活動を行っている団体を意味します。

このような団体に対し資金援助だけでなく、活動をしやすい環境整備を行政として取り組むべきと考えます。なぜならば行政では行えないサービスを、市民が市民の支えのために活動して下さるわけですから、活動拠点の充実を図るべきですし、支援を受けている利用者の代弁者であるこのような団体の意見、要望に、積極的に応えていく必要があると思います。

そこで、各団体の活動内容に合わせた、恒常的に使える拠点の提供、行政との定期的な連絡協議会の開催、活動内容や行事の紹介、呼びかけ等の広報による協力などを軸に、支援のルールづくりを求めますが、お考えをお聞かせいただきたい。

5、公共施設における耐震強度の公表について。

連日、マスコミ報道されている耐震強度偽装問題に関して、だまされて購入したマンションの住民やホテルのオーナーの気持ちを考えると、大変腹立たしいことであり、怒りをどこへぶつければいいのかと、毎日不安な生活をしていることと思います。国の適正な対応に期待しているところがあります。

そこで、当市における公共施設の建築基準、耐震強度について公表し、市民に安心していただくことが必要と思うが、どのような対応をお考えかお聞かせいただきたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

保坂 悟議員の質問にお答えいたします。

まず、当市のAED設置状況でございますが、消防本部の救急車5台に積載し、予備に2台を備えております。

今後の設置計画につきましては、18年度から計画的に市役所本庁及び支所、学校、スポーツ施設、市民会館等文化施設に配備することを検討しております。

AEDの取り扱い講習会は、本年5月から2カ月に1回程度、消防本部で開催しておりますほか、要請により各地でも開催し、これまでに約350名の市民が受講されております。今後も定期的に講習会を開催し、出前講座なども行ってまいります。

2番目のオストメイト対応型トイレにつきましては、市といたしましても不特定多数の方々が利用する公共施設には、できるだけ設置していきたいと考えております。今後新たに建設する施設では設置する方向で検討し、既存施設では障害者専用トイレのスペースがあり、利用度の高いところから対応してまいります。

3番目の障害者福祉の1点目ではありますが、糸魚川障害者自立支援推進協議会におきましては、

作業所の受託作業の拡大と、自主作品の販路拡大に向けて協議してまいります。

市といたしましては、作業所の意見や要望を取りまとめて、商工会議所や民間事業者と具体的な調整を図るとともに、今後も各関係機関と連携をとりながら、障害者や障害者施設に対する支援団体を募っていきたいと考えております。

2点目の民間会社に対しては、ハローワークを中心とした障害者雇用連絡会議の中で対応してきたところではありますが、近年の景気の状態もありますが、雇用に結びつかないのが現状であります。

3点目につきましては、就労希望者へはハローワークと連携をとりながら、就労に結びつくよう、できる限り支援をしてまいりたいと考えております。

今回、糸魚川障害者自立支援推進協議会が設置されましたので、この協議会の中で商工会議所や民間事業者からもご協力いただく中で、一層の就労支援に取り組んでまいりたいと考えております。

4番目につきましては、合併前の旧糸魚川市では社会福祉関係団体連絡協議会があり、生活弱者等の当事者の団体と、それらの方々を支える各種団体との連絡調整の場となっております。

今後は、新市全体の中で連絡協議会を再編成し、ご提言のような活動しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

なお、活動拠点といたしましては、今までの利用施設に加え、まちづくりサポートセンターを利用させていただくことも可能で、会議や資料作成、情報提供などの機能を活用して、日常活動への支援ができますほか、資金的な支援につきましても、活動の内容によっては地域づくり関連の補助制度もご利用いただけるものと考えております。

5番目の公共施設の耐震強度については、建設時に建設基準に適応した設計、施工及び完了検査を実施しておりますが、昭和55年以前に建設された施設は、新耐震基準に適合していない可能性もあるものと確認をいたしております。

当市には、昭和55年以前に建設された施設も多く存在することから、施設の利用度や必要性、耐震補強の有無などを踏まえ、優先度の高い施設から計画的に耐震診断を実施し、適切に公表してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、1点目のA E Dについてであります。

今ほど各公共施設の方に、計画的に設置していくという方向性が出されておりますので、私も要望したかったのは、その公共施設の中で学校、公民館、体育館、プール等への配置。また人の集まる、民間になるんですけれども、こういう集客施設として銀行、スーパー、駅、ホテル等への設置に向けた、各会社、団体への働きかけをお願いしたいなということと、あと3番目には、やはり市民への講習会、もう350名の方が受けられてるということですが、さらに強く推進していただきたいというふうに思っております。

そこで、今後はこのA E Dの設置場所、設置数を、今ほど述べられておるんですけれども、今時

点で、それが計画的になっていけば教えていただきたいと思ひますし、また、今ほども言ひました民間施設等におけるAEDを使った救急の訓練を、ぜひ行ってもらいたいと思ひますが、その辺の考へがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

AEDの計画でございますが、平成18年度から3年計画で予定しております。場所につきましては、市の施設でありますスポーツ施設、あるいは博物館、宿泊施設、学校等ございまして、現在、予算の中で調整を図っていきたく思っております。

なお、2点目の事業所での講習会でございますが、講習の要請があれば、その都度、講習に向向いてやっております。そのほかに消防本部で、2カ月に1回で定期的にやっております。

どういふ事業所へ案内を出したかと言ひますと、市内の大きな事業所、15事業所へ、AEDを設置していただくよう文書で案内を出しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほど回答いただいたんですが、具体的に今数は言えないのかどうか、願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

3年計画でやっていくんですが、高価な機械でございますので、ここで何台というのは、予算を見ながらということで了解いただきたいんですが。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変前向きな回答をいただいているというふうに思ひます。

そこで若干、AEDについての説明をさせていただきたいと思ひますが、心臓の突然死については、国内で年間5万人に及ぶとの報告もあります。3月議会での旧糸魚川市の心疾患による死亡者数は、過去3年間のデータで年間40人～50人とのことでした。新市における心疾患の死亡者数は把握できておりませんが、単純に人口比率で計算すると70～80になると思ひます。決して少

ない数字ではないというふうに認識しております。

もう1つ言っておきたいことは、心疾患のある方は年代がさまざまであるということです。小さいお子さんから高齢者まで幅広いことを考えると、できるだけ多くの場所に除細動器を配置することが、そのまま生命を守る確率を高めることになることを強調しておきたいと思います。

それで昨年7月から、一般市民にもこの機械を使えるようになったことは、音声ガイドに従って、だれでも扱えるという画期的な面が認められたからであります。しかしながら市民の中には、電気ショックを与える器具ということで、だれでも扱えるものではないというような認識とか、医療行為になり、責任をとれないと言って敬遠してしまうという意見もございまして、AEDそのものに対する意識と、その取り扱いについての認識を広く知っていただくことが、重要であるというふうに思います。

そこで今ほどもいろいろ取り組みがあるんですけども、先ほど要望があれば民間とか、そういうところでも訓練の実施を考えているというんですが、行政から働きかけるという計画というか、そういう考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

AEDの講習会につきましては、広報紙等でPRしてますし、また、問い合わせが来ております。そういう関係でやっておるんでございまして、今後の計画もありますけれども、毎年30回ぐらいを予定しております、600人を毎年目標としてやっていきたいと、消防本部の方では思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変精力的な取り組みだというふうに評価いたしますので、ぜひとも頑張ってもらいたいというふうに思います。

続きまして、2点目のオストメイト対応型トイレの設置についてであります。

オストメイト対象者に、トイレの設置についてどのような周知のされ方をしたか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

対象者につきましては、特に周知をしてはおりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

オストメイトの方は外見上、健常者とほとんど変わりがありません。個人のプライバシーを考えると、あえてわかるようにする必要もないわけですから、オストメイトの方を把握できるのは一般的には難しく、行政でしか把握ができないものと考えております。

そういう意味では、行政の役割というのは非常に大きくて、こういった新しい施設ができたときとか、また、新しい制度が取り入れられた場合には、その対象となる方への周知というのは、非常に大切になると考えますが、なにゆえ周知をしなかったのか、理由があればお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、ストマ使用者が79名ほどいらっしゃいます。そういうことで、そういうようなストマの使用なり、申請のときはあるんですが、特段、その人たち対象に、市役所にそういうトイレができたというところまでは、周知をしてないというのが実態であります。

以上であります。

大変失礼しました。市役所の方にオストメイト対応型のトイレを設置したときは、広報で周知をしたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

広報の周知というのは、それ自体はいいんですけども、いわゆる実際利用される方ですよね、やはりそうした方たちのことを考えての、周知の仕方という取り組みがなされなかったのは、非常に残念に思います。今後は、それをどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

ストマの使用者等につきまして、今度はそういう対応をしたトイレができた場合は、直接周知をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

2段構えなんですけれども、なぜ周知をしていただきたいかというのは、実際そういう新しい施設等に設置された場合に、当初の計画で設置しても実際に使ってみると不都合というか、使い勝手の悪さとか、そういう問題が出てくるわけですね。そういった改善してほしい声とかを吸い上げるのも、やはり利用者でしかわからないことなんですけれども、そういった今回のオストメイトの設置について、市民の方から声で何か聞いていることがあれば、教えていただきたいんですが。設置について不都合があるとか、大変いいとか、何かそういう声がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

特段そういう声は、聞いてはいないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

実際には対象者数が少ないので、なかなか声も上がってきにくいことも理解できます。

ただ、先ほども市長の答弁で、新しくつくられる公共施設に設置していくという考えがあると。また既存の施設であっても、障害者トイレにスペースがあるところには設置していくという考えがあるのであれば、そういった利用者の声を反映させていく施設にすべきと思うんですが、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ストマ使用者につきまして近々アンケートをとりまして、市役所の現在対応型のトイレが、どのようなものかということで、ちょっと調査をさせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

私の方からもお答えをさせていただきたいと思いますが、現在計画をしております大和川地区公民館、これに外部から利用できるトイレ、それから内部から利用できるトイレ、ここに身障者用のトイレを2つ予定しておりますが、そこが2つともオストメイト対応型のものを設置することになっております。

それで今議員から質問のあった件でございますが、オストミー協会というものが日本にありまして、その中でいろいろ調べている中では、オストメイトの人が困っていることということが何点かございます。

汚れたパウチというのは、これは袋でございますが、それからストマって腹部、身体、これを洗う設備がないということで、ただの蛇口であっては洗いづらいということで、シャワー型の蛇口が必要だと。身体を洗うのに水しか出ない、着替えをするのに十分なスペースがない、それからパウチが正しく装着できているか見る鏡がない、こういう点が出ておりますので、こういう点について私どもそれを反映させた施設にしたいということで、今設計にかかっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほど説明していただいたとおりであります。ただ寒い時期とかいろいろ考えると、本当は暖かい水が出ると一番いいんでしょうけれども、そこまではなかなか難しいかなというふうに私も認識しております。

そこで、これからオストメイトになる可能性というか、そういったことについてちょっと説明させていただきます。オストメイトになる方というのは、いわゆる大腸がんになる方がオストメイトになるんですけれども、大腸がんになる方が男女ともに増加傾向にあると。その原因には、動物性脂肪の摂取量の増加と、食物繊維の摂取量の減少があげられております。日本人の食生活が欧米型になったことで、昭和40年代の大腸がん患者数から現在のその患者数を比べますと、およそ3倍になっております。国立がんセンターの見解では、2015年ごろには胃がんを抜くとの予測をしております。

具体的には大腸がんによる死亡は、男性では肺がん、肝臓がんに次いで3番目になり、女性では1番目に多くなると推定がされております。発がんされる方の傾向は、太っている、肉をよく食べ野菜を食べない、たばこを吸う、ストレスを発散できない人だそうです。もう1つの傾向は、遺伝によるところが大きいとのことでありまして。該当する方は、人ごとではないと思います。

早期発見がなされれば完治するそうではありますが、対処が遅れたときには、切除手術を行わなければなりません。その場合、人工肛門による生活を余儀なくされるわけですが、現段階では、オストメイトの方は少ないように感じているかと思いますが、確実に増加していくことを踏まえ、先ほども計画的に設置をしていくというふうに回答をいただいているので、非常にいいことだと思っておりますし、また今後、糸魚川においては、新幹線の開通や高規格道路の整備を起爆剤に、交流人口をふやそうと考えていると思います。そういった面で、幅広くこういった施設の充実を図っていただきたいと思っておりますし、また、市長から長期的な展望に立って、どういうふうに進めていくのか、ちょっとお考えを改めてお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭にお答えいたしましたように、計画的に公共施設は取り入れていきたいと思ひますし、今ある公共施設の中においても、スペースのあるところには、設置をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議員ご指摘の、民間にも呼びかけをしるということをご指摘いただきました。それを積極的にとらえさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

AEDについてもオストメイトについても、非常に積極的な対応のご回答をいただいておりますので、非常に私としては満足しております。

次に、障害者福祉、特に雇用にかかわることなんですけれども、この点についてご質問をさせていただきます。

私はこのたびの糸魚川障害者自立支援推進協議会に対して期待していることは、民間会社への障害者雇用の直接的な行政からの働きができるような仕組みづくり。もう1つは、民間会社や集客施設、公共施設等にオストメイト対応型トイレをはじめとしたバリアフリーの整備を具体的に計画し、充実させていっていただきたいということと、あと高齢者と障害者が、少しでも働きやすい環境づくりも含めて考えていただきたい。次に、障害者と高齢者が利用しやすい、先ほども言いました集客施設とか、そういうところにも働きかけるような体制を、整えていただければというふうに考えております。

そこで市としては、先ほども作業所の拡大というふうに触れておられましたが、今言った点について、この協議会でしっかりもんでいただいて、障害者、高齢者の立場に立った整備をしていただきたいんですが、その点、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今回の糸魚川障害者自立支援推進協議会ですけれども、高齢者までは想定をしませんでしたが、障害者に関係しまして就労から作業所の方の利用促進、そのほか障害者福祉全体について、協議してまいろうということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

1つ確認させていただきたいんですが、この推進協議会のメンバーですか、それは県、市、商工

会議所等というのがあるんですけども、実際にこの障害者の方というのは、メンバーに参加されるのでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

障害者関係では、知的障害者の作業所のそれぞれの代表者、それから精神障害者の作業所のそれぞれ代表者、そういう方々が参加をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

いわゆる当事者というかご本人というのは、参加しないということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在のメンバーの中では、障害者ご本人というのは参加してませんけれども、場合によっては協議する内容によりましては、手をつなぐ育成会だとか、そういう関係団体も今後ふやしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひともそういう施設の代表者の方も、十分現場を見ての発言をされると思うんですけども、できましたら今おっしゃられたとおり、項目によってはご本人というか当事者にも参加していただき、生の声を吸い上げていただきたいなというふうに要望しておきます。

次に、障害者自立支援法の成立に伴い、サービスを受けた方は1割の負担をしなくてはなりません。ぎりぎりの生活をしている人にとっては、大変厳しい内容であるかと思えます。ただ、しかし今までのままにしておく、制度自体を破綻させることにもなりかねないわけですから、そうならばこういったサービスが一斉に受けられなくなってしまい、かえって残酷な結果を招くことになります。減免措置等の経過措置を、きめ細やかに説明をしていただきたいと思います。

きのうですか、その内容について詳しいことは、明確になっていないとありましたが、明確になり次第、万全な体制で、利用者、関係者への説明を組まれているのか。中身じゃなくて、説明会の実施の仕方といたしますか、そういった計画が決まっておれば、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

障害者自立支援法の政令、省令が12月末に出ますので、その辺の様子を見て明確になり次第、1月の後半、下旬になるかなというふうに考えますけれども、まず、障害者関係の団体の説明会をさせてもらって、それから一応2月、3月には実際施設を利用している方が、今後どうなるかということで、その辺の方々については、また個別に相談会等をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひその計画でやっていただきたいと思います。

障害をお持ちの方でも働く意欲のある方に関しては、環境をできるだけ整えて、少しでも所得を得られる施策を強力に進めなければならないと考えます。障害をお持ちの方に働く意欲があっても、先ほども市長が述べられておったとおり、雇用の場が実際には非常に少ないということもよく理解しているところであります。

今月9日ですか、金曜日の糸西タイムスに、カネヨリサイクルセンターで4人の知的障害者が正式に採用されたという記事がありました。関係者のご努力と深い理解に、大変喜んでいただいているところであります。この記事は他の障害者に対しても、希望を与えるものというふうに認識しております。

このようなニュースがたくさん聞けるようにするためにも、障害者と職場、会社、団体ですが、こういったものをつなぐシステムが必要であると思います。つまり障害者がお持ちの技術、経験、資格をデータ管理して、会社等のニーズとのすり合わせを行い、面接や採用試験等のサポートをするものであります。

ハローワークには既存のトライアル雇用制度やジョブコーチ支援事業等がありますが、それらについても行政はそういう状況を把握しているわけですから、当市からわかりやすく企業に説明をして、また、理解と協力をしていただけるよう働きかけをしていただきたいんですが、そういったシステムづくり、わかりやすく言えば今シルバー人材センターがありますが、その障害者版といったようなものを構築していただきたいなと思うんですが、そのような取り組みの考えがあるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、障害者雇用連絡会議等で、ハローワークを中心にしまして各関係団体、それから各作業所とか施設関係を含めて協議をしているところなんですけれども、今回、障害者自立支援法が制定さ

れましたけれども、障害者自立支援法の中で、まだ明確な姿にはなってませんが、就労移行支援とか、それから就労継続支援という、一応事業が新設されるというふうに聞いております。そういうことで、障害者が就労できるような体制のために、新事業も創設されるというふうに聞いてますので、その辺も踏まえて、また今後対応したいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

中身がわからないことには、手がつけられないというふうに認識したんですけれども、そうではなくて、やはり自立支援という考えから、法律上いろいろあるんでしょうけれども、本市として。先ほどからくどいようなんですけれども、障害者の状況というのは、やっぱり行政が一番把握されてると思うんですね。その行政と企業、または把握されてる障害者の方とのいわゆるパイプ役というか、すり合わせをする制度というのは、法律いかになく、本市として取り組んでいただきたいというふうに私は考えとるわけで、そういった取り組みが法律の中身を待つという姿勢ではなくて、積極的に取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺、もう1回、回答をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに今設置をいただきました糸魚川障害者自立支援推進協議会が、それにあたるわけでありませう。各施設の団体や施設の代表者が加わっていただき、そして商工会議所と行政が一体となった、今その支援づくりに入っていただいとると思っております。

以前は、直接障害者の代表者の方々と、個々の民間の企業の方々とやとったものが、そういった大きな1つの枠組みの中で取り組めるようになったということで、私といたしましては、今ほど議員ご指摘の部分についても、十分その中でやっていけるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひその中で、しっかり協議していただきたいんですけれども、先ほどもちょっと言ったんですけれども、なかなか障害者の状況がわかるということは、ある意味で個人情報がかかっているというわけでありまして、障害者の中にはそういうものを、自分の障害について知られたくないとか、いろんな思いもあるわけですから、隠密裏にというのはおかしいんですけれども、その状況を把握した上で企業との個々のすり合わせ、そういったシステムを私は言っているんですけれども、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさにそのとおりであります。障害者個々では、自分で就労に対する働きかけというのは、なかなかできにくいわけでありますので、それをすべて把握しておる施設なり、また団体の代表者の方々が、企業の方々にどのような業種がありましょうか。またそして障害者の方が働ける環境にあるかどうかというのものも、そういった中で接していける部分だろうと思っております。それがさらに効率よく、そういった協議会の中で進めていけると私はとらえておりますし、そこがなければ、この協議会の意味も半減以下になろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その協議会の中でやっていただくし、またそこから新たな制度というか、また組織なりができていくんではなかろうかと思えますし、ぜひ雇用場の場づくり、非常に難しい点もあるんですけども、果敢に挑戦していただきたいなというふうに思います。

あとちょっと全く別の観点から、またその推進協議会にお願いというか、提案になるんですけども、障害があるからこそ感じることもとか、気づくことというのがあると思うんですね。健常者にはわからない、障害を持っておられる方がわかること。またその障害者、高齢者も含めてでいいんですけども、そういった方の生活グッズの企画開発とか、また障害者向けのファッション、おしゃれグッズ、また福祉施設自体の使いやすさのコーディネートとか、また当事者の体験などを通してのカウンセリングの仕事とか、そういったものを何か創造できるようなプランというか、対策というか、できないものか。それを踏まえて、そういう人たちで起業というか、仕事をつくり出していくような、そこまで突っ込んだ話も真剣に取り組んでいただきたいなと思うんですが、無謀な提案でしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

これからのいろんな異業者間の中においては、そういったところも取り組んでいただけないかなと思っております。また、以前からもそういった異業者交流組織が、そういったところに取り組んでいた経過もございますので、糸魚川にはそういった下地、要素があるから、私は今これから、いろんな面での営業、これからの起業、そういったところの観点で、そういったところも新しい感覚で、私は入っていただけないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現段階では、夢物語に聞こえるかもしれませんが、そういった方の意欲を出すためにもそういった起業、難しい面もあるんでしょうけれども、やっぱりそういうのも取り組んでいただきたいなと思います。

あと今度、自立支援そのもののあり方、考え方という総論になるんですけども、本議会の初日に文教民生常任委員長の方から、市外調査の報告がありました。その中で、車いすについて触れておられました。また、その現地の担当者のお話では、市販されている規格ものの車いすでは、障害の状況によっては負担が大きく使いづらくて、だんだん車いすを使うことをためらうようになるという声もあったと。また、やがては外出もしなくなるということもあるそうです。その人にきちんと合う車いすを使うことで、生き生きと生活をするようになり、できることは、みずから進んで行うようになるんだというふうな話もお伺いしております。やる気を尊重する支援、または援助のあり方を、再点検すべき時期に来ているのではなからうかと認識をして、帰ってまいりました。

そこで身体障害者への個々における器具等の援助等について、一步踏み込んだ拡充を図るべきと考えます。単純にサービスを受ける資格を得たから、一律に車いすを提供するとか、ほかのものを提供するとかという形ではなく、本質的にその方に合う、適合しているもの。その方がやる気を出していくようなシステム、そういったものをつくることによって、本当の意味での自立支援というのが、できるんじゃないかというふうに考えておるんですけども、なかなかお金のかかることは難しいでしょうけれども、また新商品の紹介だとか、またほかのいろんな補助金の掛け合わせで、少しグレードの高いもので自分に合ったものを使っていたとか、そういった一步踏み込んだ考え方というか、そういうものを今現在お持ちであれば、また取り組みについて教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現時点でも補装具とか車いすとか、そういう器具につきましては、できるだけその人に合ったものということで、画一的なものではなくて、それぞれ業者と自分に合ったものはこういうものであるということで、そういうことで発注をしておりますので、できるだけ今後も、そういうような対応をしたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もあえてここで言ったのは、障害者の方とちょっとお話する機会がございまして、正直、自分に合うものを身につけるとか、使うということは、非常にやっぱりお金がかかるということで、遠慮していわゆる規格ものを使っているというのが多く聞かれたんですね。そういった面で、お金のかかることとなると、なかなか予算づけとかいろいろ大変でしょうけれども、あらゆるそういう

制度を活用して、なるべくその人に合った、生活しやすい環境づくりということで、行政からの力添えというか、また、いろんな情報の提供とかをしていただきたいと思いますんですが、その辺、もう一度ご回答をいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに現時点では、予算だとか限度額の問題があって、なかなか全部が全部は対応できないかなと思いますけれども、一応補装具とか、そういう器具につきましては、ケアマネジャーとも相談しながら、できるだけ合ったものということで現在もやっていますので、今後もそういう方向で対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

できる、できないは別としても、きめ細やかな対応をしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと障害者の社会参加の意欲を損なわない体制という観点で、3つほど質問させていただきたいんですが、災害弱者、いわゆる高齢者、ひとり暮らし、障害者の方になるんですけども、災害弱者の対応は、消防本部とそういう福祉団体というか、または個人とかというのは、こういうのは連携というのはとれているものなんですか、いざというときの対応といえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

福祉事務所とお互いに意見交換はしております。

消防独自では自治会、あるいは町内会、民生委員、自主防災組織、消防団と連携を密にしながら、やっていこうと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、防災計画を策定中ですが、一応素案につきまして、今福祉サイドでも災害弱者に対して、どのように具体的に対応するか今検討して、消防の方と協議している最中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今現在はしてないということですね、これからしていくという話だと思います。

地域によって防災訓練等が行われておるんですけども、災害弱者に関しては何か対応がばらばらであるというふうに聞いております。ぜひとも消防本部、または福祉事務所の方から区長会とかに、統一した災害弱者対策の働きかけが必要かと思われまますので、今までしてなかったということで、あえてその働きかけをお願いしたいと思います。

また、災害弱者の中には、いざというときであれなんですけども、適切な指導、助言をしてあげなければ、なかなか行動ができないという方もおるそうなんです。そういった方のためにも防災訓練時に訪問して、声かけをするような人たちに対する指導というか、教育というか、そういった体制づくりを考えておられるか。考えてないんであれば、ぜひそういった取り組みをしていただきたいんですが、その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

現段階でございますけれども、この自主防災組織のない地域もございます。その自主防災組織を設立する中で、うちの消防職員が主体となって、この自主防災組織を立ち上げるリーダーをつくっていきたくと思います。その中で、そういう密接な連携をとれるように図っていきたくと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

防災訓練のときの災害弱者の対応なんですけれども、青海地域では2年ほどの前の防災訓練のときには、消防団の方が災害弱者のところを1軒1軒回って、そういうふうな対応をしたと。そういうケースもありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まさしく青海地域であったということなんです。だからそういったいいものを、ほかの地域でも統一的にできるようなシステムというか、仕組みなんだろうけれども、そういったものを働きかけしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ちょっと観点が違うんですけども、これは福祉事務所の窓口対応になるんですけども、社会参加への意欲を損なわないという点で質問させていただきますが、障害をお持ちの方が、諸制

度の利用者が事務所へ来たときに職員に質問すると、ちょっと考えられないんですけども、広報でお知らせしていますと答えるケースがあって、当の本人が内容理解までできないで、帰られるケースがあるというふうに聞いております。もしこれが事実であれば、あまりにも不適切な対応であり、ちょっと職員の研修のあり方についても検討してもらいたいなというふうに思っておりますが、その辺の指導というか、せっかく来て、いろいろ理解をしたいわけですよね。それが結果的には、理解して帰られてるというケースがあるということなんですね。その辺、状況を知っておられるか、またはきちんと指導されているか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ただいまのケースですけれども、具体的にどういうケースなのかお聞きさせてもらえば、また対応したいですし、職員の対応で悪い点があったら、即、改善をしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その件については固有名詞をあげられないんですけども、私が聞いたのは、そういう障害のお世話をしている方が、その障害者の方からいろいろ声を聞いて、そういうことがあるんだというふうに聞かれたものですから、そういった事実があれば改善していただきたいなと思います。

それから、あとちょっとこれも観点が違うんですけども、1階の案内所について無人化になっているんですけども、やっぱり初めて来られる方、または緊張される方もおられるみたいなんです。そういった場合の案内が必要かと思うんですが、その辺は何ゆえ無人化になったのか、ご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

新しい庁舎ができて、総合案内ということで、あそこの正面玄関のところに窓口を設置をして、初めて来られた方等の便利を図っておりましたが、やはりいろんな角度から見直しをする中で、直接1階に市民課等の多くの職員がおりますので、そこで対応ができるんでないかということで、あの部分を削らせてもらったものであります。そのことの対応については、市民課の窓口で的確に対応するということでの周知を図っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2 番（保坂 悟君）

窓口の担当に行くまでがちょっとわからないというところで、不親切じゃなからうかと思うんですが、その辺はどうですか。担当課まで行く、どこへ行ったらいいのかわからないという部分で、困るという声があるんですけども、その辺の対応はどうされますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

確かに特定の場所があって、そこへ行かれるのが一番親切なんだろうというふうに思っておりますが、お客様がいないところへ行かれるのが一番だと思っておりますので、強いて言えば今後はやっぱり何とか行きやすいような工夫も、検討してみたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2 番（保坂 悟君）

ちょっと時間がなくなってあれなんですけれども、次の4番目の地域課題に取り組んでいる団体への支援のあり方についてであります。私は今回取り上げたかったのは、きのう五十嵐哲夫議員が言っておられた日本語ネットワークですか、ああいった団体への補助とか、またはそういう意味では地区組織の、そういう地域の課題に取り組んでいる団体で、密に連携をとっていただきたいということで質問したかったんですが、時間がなくなってしまいまして、また次の機会にさせていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終了させていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで約10分間、11時5分まで休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは一般質問4日目ということで、大分お疲れのことと思いますが、ラス前、もう少し皆さ

ん、おつき合いをお願いをいたしたいと思っております。

それでは一般質問通告書に従いまして、これより行わせていただきます。

新市誕生から8カ月が経過し、合併後の調整に追われながらも来年度の予算編成の時期となり、米田市長の市政運営の指針を示すときとなりました。

国・県ともに来年度の財政状況は逼迫し、三位一体の構造改革を掲げながら、地方交付税の引き下げにかわる税財源移譲は依然不透明なままであり、合併特例債を含め地方自治体に対する予算配分も厳しいものとなっています。

上位省庁も県当局も、今後、計画なき予算獲得はあり得ないとして、企画、計画行政の推進を求めています。合併時の新市ビジョンをもとに、今後どのように市政を運営されるのか、以下の項目によりお尋ねを申し上げます。

(1) 総合計画策定のスケジュールと手法について。

人口動態、財政、経済状況等、将来推計を考えると、危機的状況と言える中、地域特性を生かした交流拠点都市構想を導入し、都市像を明確にすべきと考えますが、いかがか。

(2) 交通ネットワークの整合性について。

新幹線、高規格道路、姫川港の整備促進と周辺整備など、都市計画との整合性を再構築するため、また、新幹線開通後の在来線の運営などにも対応するため、新交通ネットワークビジョンの策定をすべきと考えるが、いかがでしょうか。

(3) 情報基盤整備について。

21世紀は情報革新の時代。これ以上、情報格差を放置しておける状況になく、早急な対応に迫られております。新市におかれましても情報化を推進しておりますが、依然、不明確であり、ハード選定の決定にも至っておりません。能生地区が高い先見性において、CATV方式で整備を完了している以上、同じシステムで整備を図り、今後整備されるCATVネットワークにより情報の全国発信を行うとともに、さらに多様化する行政サービスの窓口として、有効活用を目指すべきであります。市長のお考えをお聞きいたします。

(4) 医療、福祉の充実について。

市民の生活を守る意味において、医療、福祉の充実を図ることは責務であります。限りある財源の中で、どう市民要望に応えていくのか。また、医師不足や慢性的赤字経営など、問題を抱える医療環境を、今後どう抜本的解決を図るのか、お聞きをいたします。

(5) 少子・高齢化への対応。

合併からわずか半年、5万2,000人とされた人口も国勢調査において5万人割れが明らかになった現状をどうとらえ、対応していくのか、お聞かせください。

(6) 組織機構改革について。

行政改革の一環として、組織機構改革をどう進めていくのか。行政のスリム化を図りながらも効率的な組織運営を、人口対策や国際化に対応できる組織化が求められております。お考えをお聞かせください。

次に、ダチョウ牧場について。

先般、我が奴奈川クラブ、そして新生クラブと政務調査によりまして、茨城県かすみがうら市のダチョウの里を視察してまいりました。

なぜダチョウかと疑問に思われる方もいらっしゃると思いますが、実は以前より、スキー場のグリーンシーズンの活用法として注目をしてまいりました。

ダチョウはご存じのとおり鳥類最大で2メートル以上にも達し、鳥でありながら飛ぶことができず、かわりに60キロ以上の高速で走ることができる鳥であります。

ダチョウの肉が脚光を浴びたのは、アメリカでBSEにより代替肉として注目され、赤身で柔らかく、臭みがなく、ヘルシーであることから人気となり、きょうここに持ってまいりましたが卵も美味で、この巨大な殻は鑑賞用、美術加工用として使われています。これは単なる殻なんです、これだけで2,550円、高いもんであります。また皮は柔らかく加工しやすく、オーストリッチとしてブランド化されております。

飼育面におきましても成長が早く、牛や豚に比べて飼育費が低く、おとなしく、人なつっこいことから、飼育も楽、また、観光用としても人気が高く、子供から大人まで愛される動物であります。また、ダチョウは熱帯特有の鳥と思われがちですが、北海道、東北でも飼育され、繁殖も十分可能であります。

以上の利点から、観光産業育成、スキー場のグリーンシーズン活用の観点から、ダチョウ牧場を開設できないか、お尋ねを申し上げます。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の施政方針についてのご質問の1点目、総合計画の策定につきましては年度内に総合計画審議会から、ある程度まとまった中間答申をいただく予定であります、都市像につきましては、ご提言のありました地域特性を生かした交通拠点都市も、選択肢の1つであると考えております。

今後、総合計画審議会及び総合計画策定委員会での議論や、議員の皆様方のお考えをお聞きしながら、検討してまいりたいと考えております。

2点目の交通ネットワークであります、総合計画の各種施策を実現し、新市の継続的な発展を図るために、新たに総合的な交通ネットワークビジョンの策定が、極めて重要な課題であると認識しており、平成18年度から取り組みたいと考えております。

3点目の情報基盤整備についてであります、能生地域のCATVの有用性や利便性については十分理解をしておりますが、本市が有する広大な面積と複雑な地形、点在する集落などのさまざまな条件を勘案し、市が実施するCATV事業や民間の活用による手法など、さまざまな手法を検討しているところであります。

4点目の医療、福祉の充実につきましては、市民が安心して暮らせるために重要なことであり、特に、救急医療体制の充実が最重要課題と考えておりますことから、医師会や中核病院と連携を図り、24時間365日の救急医療体制を確保しているところであります。

また、医師の確保であります、甲村議員にもお答えいたしましたとおり、県、病院等と連携をし、大学への派遣要請を継続して行うとともに、国、県が計画する医師確保対策に積極的に参画し

てまいります。

次に、赤字経営を抱える医療環境の対策であります。今後も救急医療体制を維持するための支援を行ってまいります。

5点目の少子・高齢化への対応であります。本年10月の国勢調査における人口速報値が4万9,844人となり、この結果から、人口減少とともに少子・高齢化が一層進んでいるものと推察しております。今後は少子化対策と高齢化対策、そして産業振興と働く場の確保などが重要であると感じており、この視点から、人口減少を食いとめる施策を展開していかねばならないと考えております。

少子化対策につきましては、5万人を割った現状を踏まえ、新たに新年度において若手職員の検討チームを立ち上げ、今までと違った角度から研究していきたいと考えております。

6点目の組織機構改革についてであります。昨日、大矢議員、畑野議員のご質問にもお答えいたしました。合併後約8カ月が経過し、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応でき、機動力のある組織を構築するため、現在、組織機構の見直しに取り組んでおります。

2番目のダチョウ牧場の開設についてであります。ユニークで具体的なご提言をいただきましてありがとうございます。ご指摘のとおり肉、皮、羽、商品化が可能であり、また、観光資源としても活用できることから、国内での飼育が徐々にふえているようであります。

しかしながら新たな種類の動物を飼育するには、ノウハウの把握、施設の整備、採算ベースの構築等検討しなければならない課題も、また多くあるわけでありまして、今後はスキー場の活用なども含め、さまざまな角度から研究をしていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

すみません。1番の新市の施政方針についての1番目で、地域特性を生かした「交通拠点都市」と申し上げましたが、訂正をさせていただきたいと思っております。地域特性を生かした「交流拠点都市」とさせていただきたいわけでございますので、訂正をさせていただいて、お詫びを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは、例によりまして今回の質問も多岐にわたっておりますが、最初に柔らかい話の方から始めたいと思っております。きょうせっかく卵を持ってきましたんで、市長、このダチョウ牧場、これ何でダチョウ牧場を、さっきも説明したんですが、提案しているかというのは、これスキー場のグリーンシーズン、これは米田市長が議員時代、非常に情熱を持って根知地域の活性化、それからスキー場のグリーンシーズンに何かいいアイデアはないかと、やはり同僚議員として、古畑君、何かおもしろいアイデアを探してくれという中から、探してきたアイデアなんですね。

今、鳥インフルエンザの影響もあって、少しまずいかなと思ったんですが、ダチョウは鳥インフルエンザにも強いそうです。それから非常におとなしい動物で、自分より体の小さいものには攻撃しないらしいです。カラスに背中に乗られて、肉を突つかれておってもカラスを攻撃しなかった

り、野良犬に食べられてしまったり、大きい割には小さいものに対しては寛大なところがある。したがって管理の方が、外的が入らないようにするのが難しい。

そんなようなこともありますし、昨年のスキーのCMで苗場でしたか、ダチョウがスキー場を滑走するという、CGですけれども、すばらしい映像でした。マスコットに成り得ると、それから観光は遊び心がなきゃだめだという。ダチョウと聞いただけで、皆さんは関心を示しますし、柔らかい顔になるんですね。こういう遊び心を踏まえてやはりスキー場、今、シーサイドだけではありません、シャルマン火打スキー場もあります。もう1回この辺のお考え方、すぐやれという話じゃないですが、検討に値するかどうかだけお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどもご答弁をさせていただきましたが、研究をしていきたい。私もちょっとテレビで拝見したかと思うんですが、少し気性の荒い動物だと思っていたわけでございまして、その辺のちょっと違いを、今認識をさせていただいたところであります。研究をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ダチョウについては、ひとつ今後の課題と。気性が荒いと言いましょか、ダチョウにつきましては、チョンと愛情表現のつもりが痛い。私もえさということで草をあげたときに、パクンとやられたんですが痛い、実に痛い、涙が出るくらい痛かったんですが。ただ、かみつくわけじゃないんで、ひどいけがにはなりません。確かにチョココンとやられただけでも痛い。決して乱暴な鳥じゃないので、誤解のないようにひとつ今後お願いしたい。

それでは続きまして、いよいよこれからちょっと固い話題の方に入らせていただきたいと思います。総合計画策定の手法とスケジュールについて。

この問題につきましては、やはり予算編成の時期ということで、きょうまで数多くの議員が一般質問しているわけでありまして、改めて今後の計画の中で、新市建設の目玉になり得る事業が盛り込まれていくのか。これはハード面・ソフト面で、ひとつお答えをいただきたい、特に目玉になる事業というものは何なのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

現在、総合計画の審議会、それから庁内の委員会でいろんな議論をしております。

実は今議会の最終日に、市長の方から畑野議員のときにもちょっと申し上げましたが、予算編成の方針といったようなこともお話しますし、それにあわせまして総合計画の審議会、今までの

んな議論をしているものを答申ということではなくて、こんな議論をしていますと。ただ、それが完全にまとまったものではございませんが、そういったことで報告だけさせていただくことにしております。そういったことを含めて、また皆さんから議論をいただきたいと思っております。

今ハード・ソフトということで、ご質問でございますが、大きくは交通体系といったものが、これはハードではやっぱり一番大きいというふうに認識しておりますし、ソフトについては市長が前々から申し上げております健康福祉面の融合と申しますか、医療も含めた融合といったような問題。それから地域コミュニティ、こういったことに対するソフト面の対応といったようなことを、政策の形としてどのような形に盛り込んでいくかというのは、1つ大きな課題として、我々とらえているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは市長さんもやりにくい部分はあると思うんですよ。合併協議の中で、これとこれをつくりなさい、計画的にやっていきなさいというハード面だけでも、今明確になってこないのは、例えば市民プラザの建設だとか、それから福祉センターの建て替え事業だとかという部分、これは議論を呼んでいるところでもありますが、10年、20年のスパンで総合計画を考えると、こういったものも入れていかんならんと。最終日の日にやるということですから、それを聞いてから、またこの次に具体的な話は、じゃあ突っ込ませていただきたいと思えます。本当は初日にやれば一般質問でできるんですけども、あえて最終日にしたんだなという感じもいたします。

そこで、私が今提唱いたしました交流拠点都市構想、これは米田さんも議員時代に耳にタコができるぐらい、私の持論というのは聞いていただいたと思うんですが、私の提唱する交流拠点都市構想というのは、富山、長野、新潟3県の分岐点にあつて、日本海に挑む立地を生かし、流通の拠点性を整備し、もって経済を活性化することに重点を置いた構想であります。

これには第1次交流拠点整備として、糸魚川、能生、青海のエリア、ここには国道148号線、国道8号などの国道整備、東バイパス、中央大通り、糸西縦貫道などの整備促進によって、新市の一体的な生活基盤を確立する。

第2次交流拠点整備として、松本、富山、上越のエリア、松本糸魚川の高規格道路、大糸線の電化、北陸線利用促進、高速道路の利用促進、姫川港整備促進、在来線共同経営などの広域連携を確立する。

第3次交流拠点整備として、東京、大阪、そして韓国、台湾、中国、ロシア、北陸新時代、環日本海、国際社会を視野に入れて新幹線建設、姫川港の開港、外国人受け入れ、これは移民の受け入れも含めます。そして新幹線の中には、日本海縦断新幹線構想も含めます。これらを入れて、より広域的な拠点性を整備すること。

第1次、第2次、第3次と分けて、しっかりとした構想のもとで整備をしていくという考え方。そして、こうした拠点整備計画を明確にすることによって、例えば新塩の道構想、十字型経済圏の確立等に発展させ、さらに情報基盤整備により情報発信を行い、人的、文化的、経済的発展を促進し、観光産業、工場誘致、商業の発展を目指すという考え方です。

これは何を参考にしたかということは、これは言うまでもなく地方拠点都市構想、中核都市構想など、先進地のところの考え方なんです。ところが糸魚川は人口規模が少ないですから、こういった指定都市にはなれないんです。なれないからこそ、独自の交流拠点都市整備構想というのが必要だという提案であります。

そこでもう1点、ここでお聞きしたいんですが、何回もお答えになっておりますが、経済産業省が試算をいたしました2030年、29%の経済規模が縮小されると書かれたやつ、もうずっと話題になってますからもう内容は言いませんけれども、これをどうとらえたか、もう1回お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましても、それにつきましては現在とらえる中でのやはり判断であり、調査の結果だろうと思っております。でありますからこそ、この1市2町が合併したときに、新たな展開をしなくちゃいけないだろうと私は思っております。

これは2日目の畑野議員の答弁にもお答えさせていただきましたが、まさに新たな地域資源を生かした産業づくりなり、または振興を目指さなくてはいけないだろうということでもあります。

現在の第2次産業、第3次産業は、当然それを支援をし、また進めていくわけではありますが、しかし地域資源ということになると、第1次産業もかなりウエートがあるわけがございますので、その辺を含める、もう2次だ3次だと言ってることじゃなくて、一元の中で進めていかななくてはいけないだろうということ、今まさに新市になったスタートから進めさせていただきたいということ、今冒頭の中で進めさせていただいているわけがございます。

何もしなかったら、結果は推定されたとおりにいくのだろうと、人口減少も、全くそのとおりだろう。今までの見方、考え方をやはり変化をさせながら、進めていかななくてはいけないこの時期だろうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

市長、後半の方は、やはり私もそのとおりだと、何もしなかったら29.7%の減になると。

これ、でもちょっと受け取り方が違うんでね、今のまんま現状維持でいっても29.7%下がるということなんです。何もしなかったらというよりも、今のまんまでいったらと。ということは、今までどおりのことをやっとならなくてだめだということが、ここでは提言として出てるんです。

後半の方には、個々の市町村の行政範囲にとどまらず、複数市町村による広域的な地域経営を目指す必要があると提言をしている。これは本当に経済産業省に言われるまでもない、私はずっと前から言っていましたと、米田市長だって議員のときからずっと言っていましたと。

だからこれを推進するためには、先ほど来言ってるように総合計画の中で明確な拠点整備という

ものを前面に打ち出していかならん。これができないと、本当に陳情先へ行って予算等ももらえないという形になってきます。いろんなところでそういう指導を受けておりますので、ぜひわかりやすく、明確で、効果のある総合計画というものを、ぜひ推進してもらいたい。

これはちょっと大きい部分なんですけど、小さい部分でお聞きをいたしますが、例えば総合計画の地域計画策定においては、地域計画に住民の声をどう反映していくのか、これは手法論になるのかと思いますが、この辺をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今大きい総合計画をつくっておって、その中で各地域どのような形ということで、旧糸魚川市がつくった地域別の計画をつくるかどうかというのは、非常に議論があるところなんです。

ただ、市長も言われているいわゆるコミュニティに直結したもの。1つの例を言えば、根知地区でいろんな計画をつくりました。いろんなところで個々の計画をつくるとるわけなんですけど、そういったものを地域の皆さんが計画づくりといったことに対して、何か助成できないかなといったようなことを、今計画の中に取り入れてみたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これはやっぱり地域の振興策をつくるか、つくらんかという、私もちょっと気になっただ部分がある、タイムスケジュール的に間に合うのか。でも市長、やはり対話主義を掲げて多くの市民とふれあい、対話をすればするほど細かな要望が上がってきます。じゃあ聞きっぱなしで行政は終わるんですかという話になったときに、これもやはり大変な問題になってくると思うんです。聞いたなら聞いたなりに、答えたことに対して責任を持たなくちゃならん、それが行政です。

議会のように聞くだけ聞いたけれども、いや、やらないのは行政の責任だという無責任なわけにはいきませんから、だれのせいにもできない。あと県のせいと、国のせいにするっていう手もありますけれども。ただ、細かな住民要望をどうとらえていくかということについては、そういう言い逃れもできないことから、やはり市民の声を聞くには慎重に、聞いた声をどう反映するか、行政の責任の上においてやってもらいたい。

皆さんは素晴らしいアイデアを持っていますよ、能生でも青海でもそれぞれの中で、こうしてほしいという要望は持っていますよ。それを総合計画にあげなければ、また問題になるんじゃないかなという気もします。責任を持ってやっていただきたい。

それから次に議会、議員との意見調整、それからプラン策定については、どういう部分で参画を要求するのか、そこをお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

議員の皆さんとのいろんな協議につきましては、議会の皆さんとこれ相談せんきゃいかんのですけれども、今回、実はいろんな意見については全部出します。それをベースに、議会とどういう場で議論をさせていただければいいのかという協議をさせていただきたい。先ほど最終日に逃げたというようなお話もされましたけれども、実は最後の取りまとめの審議会が先週の末、この一般質問の最中にございまして、最終的に会長、副会長に委任いただいて、あす最後の取りまとめをした後、この16日に市長へ一応中間報告をいただいて、それを最終日にそのまま出したいというような考えをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

間に合わなかったのを審議会のせいにならないように、スケジュールは行政で組んでいるんでしょから、初日に間に合わせようと思えば、間に合わせることはできたはずで。

それから決まったものを議会に示して、これでいきますと言ったって通りませんよ。今までの糸魚川市は、総合計画をやるときは1年、2年かけて、議会議員の皆さんともさまざまな見地から議論を重ねて、地域にも何回も出向いて行って、地域要望をまとめて、1つの総合計画をつくった。この手法は、ぜひ踏襲してほしいと思っております。

したがいまして住民の代表たる、ちゃんと選挙をやって、それから市民の負託を受けて、住民代表として出てきてるのは議会議員ですから。どうもその辺を、何か議会は別組織って考えているようですが、我々は住民代表ですから、何も国連から派遣されてるわけじゃありませんから、我々も市民でありますから、しっかりと我々の意見もぜひ取り入れていただきたい。これはじゃあいろいろ出てきたら、また今度細かくお聞きします。

今度、交通ネットワークの整合性について、こちらは細かいところを聞かせてもらいたい。

予算委員会でも課題となりました、委員会でも問題となっておりますが、中央大通り線、今とまっていますよね、148号線の取り付け寸前で。ここの問題は前にも指摘しましたが、その後の進捗状況と、148号線との取り付け予定年次はどのぐらいになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えいたします。

中央大通り線につきましては議員ご指摘のとおり、旧148号から先については、とまっている状況でございます。県に対して何とか整備を図っていただきたい、具体的な計画をしていただきたいということで協議をしておりますし、また、市長からも直接地域振興局、あるいは本庁にも出かけていただきまして、そのことを強くお願いをさせていただいている状況でございます。

したがいまして、完成年次につきましては、まだ明らかになっておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ちょっと質問だけ先にいきますけれども、じゃあ次に東バイパス、これの国道8号との取り付けルートというのは決定したんですか。北陸線を今度越えなくちゃならんですよ、浦本エリアに入ってから。そのルートの決定をしたか、進捗状況等。それから最終的な東バイパスの開通の予定年次は何年か、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

東バイパスにつきましては、議員さんのご質問は浦本地区を含めてのことだと理解しておりますが、浦本地区については、まだ具体的に計画はございません。

ルートは発表になったとおりでございます、間脇までということでございます。全線の供用の年次につきましても、まだ明らかになっておりません。

委員会等でもお話申し上げまして、お答え申し上げているわけでありますが、国といたしましては今までの投資効果を早く出すために、当面、梶屋敷から大和川までを暫定供用をしたいということで、そこに集中投資をしたいと。したがって浦本については、まだ具体的な計画に入っていないという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

この2つを先に例を出したのはなぜか。市長はもう問題はわかっているとおり、中央大通り線が148号線に取り付けられない大きな原因は、大糸線の電化を計算に入れず、電化になった場合の高架の高さを間違えてしまってるから。今のルートでいくと148に取り付くことなく、148の反対側まで出てしまう。じゃあ地下を掘ったって148号線を全部通り逃がしてしまうという、これは設計の決定的な構造上の欠陥なんです。

同じようなミス、過ちを、東バイパスでくり返すなという意味なんです。工事がおこなわれているのは、考え方としてはある程度予算の配分もあるからいたし方ないとしても、ルートがいまだ決定していない。北陸線はあそこだって山側に入っていって手前に北陸線、北陸線を越えるとすぐ海なんです。じゃあどうやって越えるかということを考えていけば、高さも決まってくるだろうし、どういうふうなルートで付けるというのは決まってくる。

でもね、市長さん、浦本地区の皆さんからは、あそこを生活道路として使いたいから、交差点を3つつくってくれという要望も来てると思うんです。早くできるという、いつできるんだという要望も出てる。こういった問題も含めて、あまりにも計画性がなさ過ぎじゃないですか。市長、その

辺をどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も全くそのとおりだと思っております。でありますから市長の就任以来、その辺を精力的にと
言いましょうか、いろいろと働きかせていただいているんですが、しかしご存じのように今進めてお
る8号バイパス、大和川地区にいたしましても進捗は見てごらんのとおり、おわかりのとおりだと
思うんですが、そこすらも今言ったように、非常に難しいところだったのでございますので、今の
浦本地域につきましても、なかなか具体的に我々のところにはなかったわけでございますので、そ
の辺をさらにまた進めていくよう、努力していかなくちゃいけないと思っております。

地元の浦本地区からの要望は、私ももう地元へ出向いた行政懇談会も含めて、直接何度もお聞き
している点でございますので、重々承知いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

現状についても、問題点も重々しておる。そらそうですよね、一緒になって文句言ってきた側で
すからね。その分、しかし私ならできるということで市長になられたわけですから、これはやはり
今までの現状を打破しない限り次には進めないの、これはやっぱり精力的に取り組んでもらいた
い。

道路関係で、次もう1回お聞かせいただきたいんですが、ITの土地区画整理事業内の道路整備
計画は、あれで終わっているんですか。お聞かせください。わかるよね、ITの土地区画整理事業
内。ICね、失礼。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えします。

土地区画整理事業といたしましては、完了しておりますので、区画整理区域内の道路整備は完了
しております。問題になるのは区域外の接続、港南明星線、あるいは港南線の接続が、まだ未整備
でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

このIT、失礼IC、ちょっと後半にITをやりたいんで、頭がそっちへ行っちゃってますけれども、ICの土地区画整理事業内の道路計画ね、これ消防庁舎があそこに建ったというときから、もうずっと言ってるわけなんですけれども、やはり国道148号線へ、姫川の橋ありますよね、高速の。そして明星セメント、あの裏を越えてひらせいの方へ出て行く道、あそこは整備せんならんはずなんだよね。ところが依然、田んぼの畦道のまんま。そして今、港南線整備も終わって、ずっと今度は姫川から8号線へ取り付けていくという道路。こちらの方も整備、大分進んできてるんですけども、最終的にもう少し拡幅の必要性があると。アップダウンも激しいような気もしますが、とりあえず148へつなぐ道路としての考え方は、やっぱり整備方針を、もう1回ちょっと聞かせてもらいたいんですけれども、これ必要だという観点から、私、申し上げとるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

議員さんのご指摘のとおりでございます、あそこで切れてるわけでございますので、何とか148への接続を図っていかねばならないと思っておりますが。

1つ絡んでくるのが高規格道路のルートなり、148の改築なりがございますので、それをできれば見ながら、正式に事業化に結びつけたいということで、都市計画決定は一応してあるんです。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そこで問題になってくるのが、高規格道路のルート案ですよ。市長、前に港湾交通対策特別委員会の方で、私はその後、県とのルート案についてどう調整したかと聞いたら、吉岡建設課長は、県からルート案につきましてはお聞きしておりませんという答弁、これで大問題になりました。

市長、あなたは私たちと一緒に本年2月14日、時の委員長は保坂良一特別委員長、あとき佐野道路室長を呼んで、ルート案を示した話を聞いているはずだ。その後のルート案についての調整は、どのように思っていますか。建設課長が聞いてないという話、これどう思うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

恐らくその部分は聞いておるんですが、その後に我々は委員会なり、またその後いろいろと議論し、はっきりと我々はまだどの案というのは地元といたしましては出してないというか、これは振興局も一緒なんです、そういったところで、まだ具体的に詰めてない部分であろうと思っております。

そのようなことで、我々といたしましてもまだまだ研究する余地はあるんじゃないか。これは基

本的な部分におきましては、148号の局部改良じゃないだろうと。地域高規格道路は高所に立った、大所に立ったひとつの観点から、この大切な新しい道路だというところからでもって取り組んでいる中において、その148号を利用するのは少しいかがかなものかという意見が多くあって、そのものをまた持ち帰った中で、帰ってくるという感覚を持っていた感覚の中から、そういう答弁になったのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

実は先ほど言っている中央大通り線がうまく148号線に取り付かないことによって、新たな商業集積地となっておるところで交通量が増大、交通事故が多発して、さらに渋滞も全く解消されない状態になっております。

その先ほど言ったインターチェンジ土地区画整理事業の中で、148号線からの道路ができれば1つの迂回路になると。それと、それを最終的に決めるためには、今度はルート案を決定せんらん。いいですか、高規格道路のルート案の決定と整備の遅れが、その下にあるさまざまな道路整備計画に支障をきたしておるんです。

だから建設課長としたら甘いんですよ、現状が。1つの課題じゃない。それを解決をしなけりゃ、その下にあるいろいろな道路の整備が、全部計画が立たないということなんです。その責任はしっかり感じてもらいたいということなんです。

それと次に、やっぱり能生方面からの渋滞を緩和するという考え方は、合併の中でも出てたはずだ。それなのに東バイパスが浦本方面のルート案が全くないということ、これは行政としたらおかしいですよ。それをどうやっていくのか、整備していくのかということもしっかりやっていかんらん。

それから、ここも1点だけ確認しておきたいんですが、新幹線開通後の在来線問題について、この間も関係市町村でJRと、在来線の存続について会議をやってますよね。その話はどうなってますか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

並行在来線の問題については、県知事が会長になっている会議の中で、今後の並行在来線のあり方といったものについて検討していこうと。知事の方も、今までのようなペースではちょっとだめなので、もう少しスピードを上げてということで県内の有識者、それから大学の先生、それに行政ということで上越、妙高、糸魚川、関係市の助役、それから県の部長を含めた、あり方懇談会といったようなものを設置しております。

第1回がこの間開かれましたときには、そういった中で、それぞれの考え方を言うだけ言ったと。それから現状について、いろんな説明を受けた。この次に、実は今月末になります、部会を2つ設けまして、利用と経営の部会を設けまして、それぞれの部会の中で少し検討をして、できれば知

事では年度内と言っておるんですが、なかなか日程のやり繰りがつかないということで、年度をまたぐかしれませんが、そういう中で一定の方向を出したいと。

それはどういうことかという、経営について今はもう明らかに成り立たないという話でございますので、そういう経営についてここまでの段階だとかうだ、ここまでの段階だとかうだというような段階を追って、それで国に対してここまで面倒をみてもらわないと、なかなか並行在来線の維持が難しいよと。どうしてもだめだったら、じゃあそれなくなっていいのかというような話まで含めた懇談会ということで、現在作業中ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

市長、細かくやるつもりはないんですが、1つ提案をしたいんです。

実は、この本にも載ってますけれども、青森方式の上下分離経営方式をとったとしても、多大な赤字がくるんです。それを沿線の市町村が持たんならんです。そこで特に青森県なんかもそうなんです、青い森鉄道と銀河鉄道、これは同じ路線で、県をまたいだ瞬間に経営が変わるんです、これはあまりにももったいないですね、経営の仕方として。

だから新潟、富山、石川、福井の4県で、この並行在来線の経営というものはできないか、そこをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も全くそのとおりでございます。よって、今この平成17年度に予算をつけさせていただいて、調査をしたものを持って、今その同盟会の中で対応させていただいております。私もただ玉ノ木から直江津までの間の一部分を受け持つ第三セクターでもやるなんていうのは、私はもうやり得ないと思っております。

しかしながら、我々は1つの並行在来線についての約束をもって、スタートいたしておるわけですが、合併前の話であるわけでございますので、その辺をどのようにもっていけばいいのか、同盟会の中でも論議をさせていただいております。

基本的には、私はもう日本海沿線の鉄道の確保、そして秋田まで伸ばさないと、これはもうやはりだめだという感覚でございます。そのような基本的な考えを持ちながら、今職員とあっている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

全く同じ考えだということから、これ以上言う必要はありませんが、それによって管理経費、それが

らシステム経費等がかなり軽減されるはずです。ほかの県としたって、乗ってこれる話だと思います。ぜひ糸魚川プラン、糸魚川発のプランニングとして、しっかりとした計画を立てて、あり方会議の中で示してほしい。米田市長さん、これ頑張っていたきたいというふうに思っております。

次、情報基盤整備、これはちょっと取っておいて、8番の医療福祉の充実について。

これはきのう来、今終わったばかりの保坂 悟議員さんのところまで、もうやっぱり福祉をどうするんだという話。これは行政としての限界点を越えた福祉施設の拡充、この現状と打開策、簡単でいいんですが、ちょっと考え方を示していただきたい。方向性だけでいいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

福祉施設ということでご質問ですけれども、まず、高齢福祉施設につきましては、従前は公設民営のような形もありました。ところが最近、特に介護保険の施設を含めまして、全体に民設民営の方向になっております。そういう点で、今市の施設も含めまして、全体的に再検討したいというふうに考えております。

それから障害者施設につきましては、現在、障害者自立支援法が制定されますので、その中で全体的な調整もしたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もう行政としての限界を超えております。それから施設に入りたいという方々、待機待ちの皆様方の要望のすべてに応えるということも、もう私は不可能だと思っています。

ただ、施設に入れる者と入れない者の中に全く不公正という、同じ税金を払って整備しておきながら入る段階になったら順番待ち、順番待っているうちに死んでしまうんですわ。その間、介護に携わっている身内としたら、もうたまったもんじゃないです。不平等だっていう話になってくる。それをやるにはやはり民間の介護施設、こちらの方をしっかりと整備して、第1次はそちらで預かってもらって、やはり要介護度がどんどん増すにしたがって、それを行政で受け入れてやるという考え方に持っていけないと、段階的収容策というものをやっていかなければ、市民の要望には応えられない。今後、団塊の世代というのが一気に高齢化になっていった場合なんか、そら恐ろしくなる。したがって、これも将来的ビジョンをしっかりと持って、考えていってほしい。

それと医師不足の現状と打開策はどうなっているのか、お聞かせもほしい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

医師不足につきましては、当圏域におきましても慢性的な医師不足という状況でございます。

背景といたしましては、新臨床医師研修制度が平成16年度から始まりまして、大学病院への指導医の引き上げ等、そういった状況の中から医師不足が生じておるとい状況もでございます。

また、地域的な偏在、都市部への医師の集中、そういったような形、へき地への医師不足というような状況が生じておるといこととでございます。

課題といたしましては医師の確保ということで、当圏域にとりましては、これまで富山医科薬科大学に派遣元ということで、医師の派遣を負っていただいておりますが、富山医科薬科大学に対する派遣要請ということで、これまでも市長を先頭に派遣要請を積極的に行ってきたところとあります。

しかし現状は、新聞報道等でもご存じかと思いますが、富山県内におきましても医師の不足が生じておるといような現状でございます。そういったことで、これからは国の医療改革、そういった中でもうたわれておりますが、医師の不足につきましては国、また県、それから地方、それから病院関係、そういったものが連携をして、確保対策を強力に推進するべきであるといふような形も出ております。

そういった中で、私ども市といたしましても関係機関との強力な連携を図る中で、確保対策に努めてまいりたいといふふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

大学病院の医師不足の原因につきましては、まず、今申し上げましたように大学の医師改革、あるいは大学の統廃合によりますし、それから、そこを出られた医師が、やはり基幹的な病院に勤めるというよりも自営、要するに開業医になるという数の方が今多くなってきております。

したがいまして、いわゆる基幹的な組織の中で拘束される医師というものも嫌われるといいますが、夜間とかいろいろあるわけですので、そういった医師の最近の医療に対する考え方のまた変革というものがあって、この医師不足がかなり深刻なものになってきています。

それともう1つ、大学から病院に医師の配置される順序というんですか、これはやっぱり国立病院、県立病院、私立の病院、それから今度は医療法人といふような順番になっているようであります。そんな関係で、糸魚川地域については公立の病院がないわけですので、そこら辺もやはり医師の派遣先の順位からいっても開きがあるといふことを、ご認識をいただきたいと思ひます。

また、働きかけでございますが、市長は富山大学の学長とか、あるいは富山大学の附属の病院長、あるいはまた県の福祉保健部長、それからこの地域の振興局長、いろいろと積極的に働きかけを行っているところであります。また、この地域における2つの基幹病院の院長とも、それぞれ話をしておるところでございますが、いずれにしても、この医師不足の解消策といふものが、大変困難な状況であることをご認識をいただきたいと思ひます。しかし、これとて地域の医療を守るためには市長以下総力を挙げて、医師の確保に努めてまいりたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ご認識していただきたいということで、しっかり認識しております。

本当に医療の現場における医師不足と。市長さんは市長になられましたから、もう市議会旬報を見る機会もないと思いますが、この中では自治体病院の医師確保、これ意見書決議の状況、これは9月の定例会なんですけどトップです。全国の議会の方から意見集約をやっている部分、トップが医師確保なんです。だから糸魚川と富山だけの関係じゃないということなんで、全国的に医師の確保に対して躍起になっている。だから通り一遍のことをやっていたんでは、お医者さんは来てくれんということなんですよ。

現状の認識は重ねて言われましたけれども、確かに認識してるんです。じゃあそこに立って、どう医師を確保できるかという具体的なことを私は聞かせくださいと、こう言ってるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その具体的なものは見出せない状態であります。どういうふうにもっていくか、今要するに自治体のつくっておる病院でさえもなくなっていると。これは知事との会談の中でも、知事が明確に言っておりました。県立病院でさえ医師が減ってきてるんだと。そういう中で、非常に民間病院というのは厳しいだろうねという話もいただいております。

そういう中で、先般、県は第2次医療圏の見直しを出してきたわけでありまして。そういう中で我々もそれに参画するが、やはりそれに対しても医師の確保というものが頭がないと我々は協力できないと。その旨、きちっと伝えさせていただいて、それを了承した上で、この医療圏の見直しを進めていくという県の確認もさせていただきました。

しかし、それはあくまでも、これから将来的なひとつの流れであるわけでありまして、当糸魚川圏域におきましては、当然、医師不足のもう最前線におられるわけでございますので、待たなしでお願いに、今直接、富山大学の方に出向かせていただいております。そして、これも振興局も一体となって動かさせていただいております。私一人ではございませんので、市と県と一体となった、今、医師確保に出向かせていただいております。また、そういう中で、いろいろな条件、要望が出てくれば、それに対応していかなくてはいけないなととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今の現状とすれば病院や富山県、要するにお百度参りするしかないというのが、現実面ではあるんです。でも、そうじゃない医師用の住宅の確保だとか、いろんな部分の条件も過去出されてきた経過もあるんです。だめなら環境を整えて来てもらうしかない。その環境を整える最たるものが、1つは病院の経営なんですよ。

かつては、公設式というのを検討したこともある。今の時代の流れが非常に厳しいから、難しいと思いますが、経営の安定化をどう図っていくか。一説の中には、姫川病院、糸魚川病院の合併の1つ改善策なんかもある。それから先ほど話も出ましたが、今後は介護型療養病床というものを廃止するという、厚生省の考え方はあるんですよね。要するに病院か老人施設かどっちかにはっきりしなさいという状況が来る。だったら姫川病院の中に、そういった介護施設をつくるという考え方だって私はできると思う、経営の安定化をさせるためには。そういった指導というのは、糸魚川市はできないんですか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

それも含めて検討しております。

しかしながら今、医師の確保につきましては中期的と言いましょか、近中期的な形の中では、そういうとらえ方もするわけですが、まずもって医師の確保が先だろうということで、今やっておるわけですが、そして国も県も、いろんな面で見直しをしております。そういったものが、それに対応できるものなのかというのを、まだ見きわめておりませんが、そういったものに対しても、やっていかなくちゃいけないだろうというのは、当然これは厚生連の病院、または姫川病院みたいに地域型の病院、独自ではできないだろうと思っておるわけですので、そういう中には、行政も深くかかわらなくてはいけないだろうと思っております。

そして今ほど議員ご指摘の住宅だとか、いろんな面の制度におきましては、救急医療の体制を整えるために支援をさせていただいているのが実情でございます。

議長（松尾徹郎君）

昼食時限なんです、この項目、引き続きまだございますか。

21番（古畑浩一君）

いや、いいですよ。

議長（松尾徹郎君）

それでは、午後1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは、一般質問の時間も残り少なくなりましたので、この後、少子・高齢化への対応、それから組織機構改革について、まだ申し上げたい点はたくさんありますが、やはり国勢調査の中で5万人を切ったというこの現状、やはり私は緊急非常事態宣言ぐらい出して、行政で組織立った形の中でしっかりとして、こうした大きな問題に対応していただきたいと思います。またいずれかの機会、今回用意した内容、データにつきましては、ご披露いたしたいと思っております。

それでは、情報基盤整備についてお伺いをいたします。

現在、情報基盤整備計画を策定中ではありますが、1市1システム、私はこれが理想だと思います。これについてどうお考えか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

一般論として、1市1システムというのは理想かと思えます。

ただ、今実施しているのが、能生地域が難視解消を目的としたCATV事業ということでスタートしておりまして、そういうことも含めて今の能生地域のシステムのままでずっといいのかと、能生地域をやめるということでなくて、そういうことも含めて今検討させていただいているということで、最終的に能生地域は能生地域として、例えば糸魚川、青海地域で新しい方式になった場合についても、能生地域についてもその方式が取り入れられ、難視の解消ができるような方法といったようなことも、1つの選択肢であるとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

能生町のCATVが難視聴対策で行った。それは今アナログの地上波の解決策としてやってきた。しかし、今後は地上波デジタルという対応があるんです。そうすると、新たな難視地域というものは今後誕生してくるんですよ。その対応策としてもCATV方式。言っておきますが、NTT方式をとった場合には、通信しかできませんよ、放送の媒体にはなりません。

そこでちょっとお伺いしたいんですが、今の部分と、そして地上波デジタル、来年4月1日から放送が始まりますが、能生、青海、糸魚川は、どういう放送スケジュールになりますか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

地上波デジタルについては、能生地域については上越の電波を持ってくるという関係から、来年4月1日から対応可能と思っております。

ただ、この地域についてはサテライトの関係がございまして、今のところそれよりも1年遅れるというような情報をNHKからはいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

来年の4月1日からは能生でデジタル放送開始、糸魚川はそれから遅れること1年、青海は、さらにそれから1年遅れます。糸魚川・西頸城でデジタル放送が始まるまで3年かかります。いいですか、そこがまず第1点。それは糸魚川に、そういう施設がないからなんです。

小林支所長さんがいらっしゃいますけれども、ちょっとお聞かせください。能生町が現在のシステムに決定した理由というのは何なんですか。能生のCATVシステムというのは、そんなに悪いシステムなんですか、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

私ども能生地域で現在のCATVのシステムにしたというのは、議員ご指摘のように難視聴があったからであります。それと含めて、過去に管内で能生町有線放送電話協会というのがございまして、ここが例えば防災ですとか、そういった緊急告知の機能を持っておりましたが、たまたまいろんな事情でおやめになるというようなことがございまして、私どもは難視聴の解消とあわせて、その緊急告知システムをどうしても取り入れたい。いわゆる防災面でしっかりとしたシステムを持ちたいということで、このシステムを取り入れております。

総括的に申し上げますけれども、手前味噌ではございませんけれども、大変いいシステムというふうに自負をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私もそう思うんです。それでちょっとCATVシステムにすると、金がかかり過ぎるというのがCATVがだめだという理由にされておりますけれども、お伺いしますが、事業費が37億円から56億円と言われるようになった。56億円の算出根拠はどこにあるのですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

36億円から57億円に変わった経緯については、先日の渡辺議員にもお答えしておりますが、36億円というのは新市建設計画の中の数字ということでご理解いただきたいというか、その数字については能生地域の仕事をそのまま持ってきたと、そしてラストワンマイルまでだということだった。

ただ、現在の能生地域のいわゆる実際に行政が行った仕事については、各家庭までの引き込みを行っていたということで、ラストワンマイルから各家庭までの引き込み等の工事については、能生地域と世帯数であるとか状況を比べたときに約12億円ぐらいかかると。

それから、もう1つは全部CATVということでございますので、CATVの施設そのものの増強が必要だということで、約9億円かかるとということで、57億円という積算をしたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

その算出根拠はあまりにもあいまいで、どんぶり勘定的だと私は思っている。それはどこまで信用できる数字なんですか、57億円は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

36億円の根拠については今どこまで信用できるかというような、

21番（古畑浩一君）

56億円。

企画課長（野本忠一郎君）

56億円と、それからプラスして57億円になるわけですが、37億円については合併時の数字そのまま持ってきておりますので、これについては例えば今までもいろんな議論がありますが、要は各電信柱の状況等まで調べた数字ではないということでございますので、その辺については、また疑問の点はございます。

それから、先ほど申し上げました加入者宅までのものについては、これは各世帯数に能生地域がどれだけかかったかというふうなことを調べた上での数字ということでございますので、約12億円というのは、それなりの根拠があるのかなと思っております。

それからCATV設備の増強といいますが、そういったものについても、能生地域の現在のものと、あと世帯数がどれだけふえるといったような数字を積算したということで、それなりの根拠ではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

渡辺議員のところでも引用されてますが、私たちも政務調査で東京に行って、日本CATV協会の事務長に、糸魚川と同じような地形のところを計算したところ、1戸当たり大体かかって20万円。今の糸魚川市の人口、残った世帯数を掛けたって20億円台でできるという計算。能生町の方のCATV方式というのはフルセットなんですよね。全部ライトワンマイルもやった、IT

も対応する、あれも対応するとやった場合でも、40億円台でできるという計算ができてる。そこから辺については、なぜ比較検討の中に入ってないんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今まで申し上げた数字については、積算の途中経過で申し上げてるわけでございまして、それが最後までその数字かということについては、今、古畑議員がおっしゃるように100%確かかどうかというのは、正式に言えと言え57億円で間違いはないとは言えません。

ただ、今おっしゃった40億円とか20億円とかという数字についても、実際には現地を含めた詳細な調査が必要ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もう1つお伺いします、小林能生支所長、能生町でもこの事業をやった。総額が幾らで、補助が大体どのくらいいただいて、能生町としての持ち出し金は最終的に幾らだったんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

もともと張ってあった同軸ケーブルの撤去を含めまして、約11億円ほどかかっております。この中には国庫補助、総務省の補助をいただいておりますので、ものによりましては3分の1の補助をちょうだいしております。残りにつきましては、地方債、過疎債を充当させていただくということで事業を進めさせてもらっておりまして、初期投資として一般財源を投入した額といたしましては、約1億4,000万円を切れる額というふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

総体の事業費はかかっていたとしても、実際、自治体の一般会計から出すのは、1割ちょっとしかかかってないです。そこで企画課にお伺いしますが、今言う57億円で整備した場合、さまざまな今補助制度資金がある。これらを運用したとして、糸魚川市の持ち出し分は幾らになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

全部が補助対象になるかどうかという問題もございますし、それから基本的には95%の合併特例債ということであれば、50億円が全部対象になれば、そんなに金はかからないということは承知はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そんなに金がかからないことは承知してる。しかし、CATVをやるためには広い面積をカバーして、多大な経費がかかることから、現在、運用につきましては検討中であるというのが答弁でしょう。それを米田市長に言わしているんでしょ。あなた方はお金がかかるということを理由で、CATVがだめだと言っておきながら、じゃあ実際の補助制度をやった場合に、市としてどれだけのお金がかかるかということは何も計算していないじゃないですか。

それからランニングコストがかかり過ぎるという話ですが、その試算をどう出しているんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

個々の経費については積算中ということで、ただ、今ここでこういう論争をしてもなかなか難しいので、渡辺議員の質問のときにも申し上げましたが、今そういったことを含めた、わかりやすい表をつくっておりますので、そういう中で、また議員の皆さんと相談させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

CATVと、今、光通信の関係のデジタル化の関係ですけれども、今このことについては、まだ具体的にはまだ決定をしてないことは事実なんです。

CATVと、それから今の通信の関係が総務省がきのう、12月7日でしたですか、その情報を見ますと、やはり今のCATV、あるいはデジタル通信の関係、情報そのものと一体化するような昨今の新聞の情報が入ってきております。

そうすると今の中でもCATV、あるいはまた今のデジタル通信の関係とのお互いに欠点、利点というものがあります。その比較を今するように調査をしておるわけでございますが、要するにCATVの場合については、ほしい情報がすぐ見えるか、見れないか。それから加入率の問題というものが、営業にかなり影響してきているということと、それからもう一つは、今の加入率は、都市部における加入率が少ないということ。それからパソコン機能が、これからデジタル通信といいま

すか、デジタルのテレビが入ってくると、パソコン機能が入ってくるといような関係もありますので、昨今の情報もしっかりと把握をしなければならんと思いますし、今、CATVも通信会社に買収されてるという経過も出てきておりますので、どちらの方と申しますか、これは日進月歩の状況ですので、本当に真剣に調査をした中で精査をしていかなきゃならんと思っております。今、両方調査しておりますので、またその比較表等を皆さんにお示ししながら、判断をいただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

放送と通信の融合は必ずあります。しかし、現状ではあり得ないんですよ。これからつくっていく場合の中で、確実に放送権と通信権というのは分かれています。今の糸魚川市で放送権はいらないんですか。通信の情報だけでいいんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私は必要だと思っております。その中で、やはりどちらも使える部分も模索していかないかんだらうと思っておりますし、ですから今検討中でございますし、CATVの有効性、有利性というのでも十分理解をいたしております。これからのデジタル化、光ファイバーの中でどのように、やはり市民が一番求めているものに対して進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それから比較するデータっていったって、どうしてもNTTを採用したいやり方ばかり、有利な方に書いてある。ランニングコストの1つの比較としまして、刈羽、ここが1,600世帯でNTT方式、これが月400万円年4,800万円かかってます。能生町は3,700世帯でNEC方式、こちらは年2,200万円。ランニングコストは、CATVの方が安いじゃないですか、これ知らないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

能生地域が2,200万円というのは、人件費が含まれているかどうかちょっとわかりませんが、そういうことも含めて、今詳細な表をつくっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もう12秒だから終わりですね。基本的には比較検討するデータ、我々はしっかり調べますよ。裏づけのないものはデータとして認めない。

じゃあこの続きは、また改めて委員会できっちりとやらさせていただきます。

終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の一般質問が終わりました。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

鈴木勢子です。最後になりましたが、通告書に基づき5項目質問いたします。

これまでの発言された議員の項目で幾つか重複しておりますが、再度質問させていただきますので答弁ください。

1番目、行財政改革と管理職の意識改革についてお尋ねいたします。

行政改革調査推進特別委員会が議会に設置され、行政側から提出の資料をもとに論議が進められておりますが、改革に値する数字や形が見えていない中、その取り組みと意気込みについてお尋ねいたします。

(1) 市職員の定員管理適正化目標について、退職年齢順による職員の減数が示されているだけで、本来の改革による削減ではないととらえております。

法律によって身分保障がされている公務員の削減は至難の技である。しかし、これを進めなければ改革とは言いがたいものがあります。人口も減少の新糸魚川市にあって、市民にしっかりと見える改革に真摯に取り組む、やる気はあるのでしょうか。

組織機構の見直しで、新年度から改革の目玉となっているものはありますか。また、改革大綱が名実ともに生かされるための一番の課題は何であるととらえておるのでしょうか。

(2) 改革は外から学び続けることで、よりよくなるとも言われておりますが、外から刺激を受けることが少ない地域性の中で、まず市職員の意識改革が不可欠であると考えております。

社会は超スピードで動いている昨今、特に特別職を含む管理職は、常に現実の把握と先見性、変化に対応できる行動力が求められているはずで。

新市において管理職の意識改革には、十分とは言えない面も見受けられますが、どのように自己研鑽し、意識改革を図っているのでしょうか。また、それを職員にどのような形で伝えているのでしょうか。

2番目、市民サロンの見直しについてお尋ねいたします。

中心商店街の空き店舗対策や行政と住民交流促進を目的としてきた市民サロンの存廃が検討中と報道され、市民の間で話題になっている今、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 本町通り商店街で、今一番にぎわっているともいわれる市民サロンとチャレンジショップ

は、出前市長室を除き一定の評価と目的は十分達せられていると思いますが、市職員が常駐していないためだけの利用見直しなのでしょうか。

- (2) 市役所や支所に併設のまちづくりサポートセンターを、同サロンと同じ位置づけとしておりますが、これは一部の限られた市民だけのサポートセンターであり、市民と行政との受けとめ方に相違があり、トップダウンのまちづくりにつながることを認識しているのでしょうか。
- (3) 環境問題の一環として市民サロンを、文教民生常任委員会で研修先の岡山県津山市が行っている「リユースプラザくるくる」のように、リユース機能や資源回収の拠点、環境リサイクル学習施設とした新しい試みとして展開してみたいかがでしょうか。

3 番目、糸魚川駅レンガ車庫の保存活用についてお尋ねいたします。

新幹線工事に伴い取り壊される予定の糸魚川駅構内のレンガ車庫が、今建築学的にも近代文化遺産として高く評価されております。

昨年12月、旧糸魚川市議会において全体一致で保存を求める請願が採択されておりますが、新糸魚川市としての見解をお尋ねいたします。

- (1) 専門家からも評価が高いレンガ車庫を、郷土の歴史遺産として市はどのような観点でとらえているのでしょうか。
- (2) 新潟市の第四銀行住吉支店移築、復元事業や、柏崎市の旧日本石油工場赤レンガ倉庫の保存などを参考に、21世紀の質の高いまちづくりとして保存活用し、後世につなぎ、磨くことも、新しいまちづくりの1つではないかと受けとめておりますが、いかがでしょうか。
- (3) さきの港湾交通対策特別委員会で示されたレンガ車庫活用検討案の3活用案と、その事業費の算出の根拠についてお伺いいたします。

4 番目、乳がん検診は超音波検診の併用を。

女性の乳がん罹患率も年々上昇し、乳がん検診で乳がんと診断された人のうち、40代の2割近くと50代の約3割が、マンモグラフィ、X線撮影では見逃され、超音波検診で見つかったことが明らかになりました。

厚生労働省も超音波検診との併用が望ましいとしている今日、また、マンモグラフィの毎年の受診が避けられる中で、超音波検診を希望する人がふえております。本市において実施は可能でしょうか。

また、新市合併後の青海地域において、今年度の乳がん検診に大混雑が見られましたが、現状の把握と今後の課題解決策はいかがのでしょうか。

5 番目、なぜ進まぬ介護保険事業計画と次世代育成支援行動計画についてお尋ねいたします。

他市からスタートが大きく遅れた本市の介護保険事業計画は、これまで策定委員会は1回しか開催されず、来年4月に向けての課題が山積みしております。

特に、地域包括センターなどの実態が見えていない現在、来春からの事業への大きな支障が懸念されております。民間事業の積極的な事業参入の中で、策定委員会も開催されず、作業が進まない原因はどこにあるのでしょうか。また、今後の策定委員会の開催と取り組みについていかがでしょうか。同様に、次世代育成支援行動計画についても伺います。

市民の暮らしに直結するこの2つの福祉計画は、新年度予算編成や事業に影響を及ぼすことはないのでしょうか。介護保険事業への民間の参入拡大により、サービスの向上とともに介護保険料の

高騰が懸念されておりますが、市の見解を伺います。

以上。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、定員管理適正化目標については、退職者補充を押さえながら合併時の目標を達成することとし、現在取り組んでおります行政改革における、今後5年間の数値目標として示したものであります。

この目標を達成するためには、組織機構の見直しによる適正配置、事務事業の見直し、外部委託の推進、指定管理者制度などへの移行やIT化の活用を図るなど、また、新たな手法の検討を進める必要があると考えております。現在進めております行政改革の中で取り組んでまいります。

2点目であります。一般質問初日の田原議員のご質問でもお答えいたしました。職員の意識改革につきましては、これまで課長会議の中で、管理職としての自覚と自己研鑽を呼びかけるとともに、リーダーとして職員のやる気、能力、信頼の向上に努めるよう指導をしており、平成18年度導入を予定としております人事考課制度の取り組みを通じて、継続的な職員の意識改革に努めてまいりたいと思っております。

2番目の市民サロンにつきましては、市民の交流、行政情報の提供、買い物客の利便といった複合的な役割を担ってスタートし、さらにまちづくり活動の拠点としての活用も視野に入れて運営してまいりました。

しかし、鈴木議員ご指摘のようにまちづくりサポートセンターが開設されたことから、現状では商店街の便益施設的な機能が主となっており、市民サロンとしては1つの区切りをつけたいと考えております。ただ、現状を十分踏まえた上で、今後は商業振興の観点から、空き店舗対策として検討してまいりたいと考えております。

リユース機能や資源回収の拠点などに活用するご提言につきましては、資源循環型社会の構築という全体的な枠組みの中で、リサイクルセンターとあわせて今後の検討課題と受けとめさせております。

3番目のレンガ車庫の1点目ではありますが、レンガ車庫につきましては新幹線工事に伴い、現在の場所に残しておくことはできないため、取り壊しもやむを得ないと考えております。

2点目のまちづくりとしての保存活用については、現在そこに残したまま置くことができず、また、全面移転による保存活用については、費用などの面から非常に難しいと考えております。

3点目の3活用案につきましては、部材として活用できるかどうかを探るため、活用する位置を想定してコンサルに委託する中で、代表的な活用案と事業費を提案いただいたものであります。

今後の取り組みにつきましては、市民組織からより具体的な活用策が提案された時点で、市といたしましても検討したいと考えております。

4番目のがん検診についてであります。厚生労働省では手触診とマンモグラフィティの併用を推進しております。

ご質問の超音波検査による乳がん検診の有効性は、データがまだ十分でないため、厚生労働省においてガイドラインの検討を行っているところであります。

なお、青海地域で大混乱があったとのこと指摘ではありますが、マンモグラフィ併用検診が今年度から実施されたことにより希望者が集中したため、待ち時間が多少長かったものと受けとめております。

5番目の1点目の介護保険事業計画については、9月22日に第1回の策定委員会を開催いたしました。今後は12月下旬に第2回の委員会を開催し、給付推計をはじめアンケート結果をもとに、第3期計画について審議、検討する予定であります。

現在のところ国から、第3期事業計画期間における介護報酬単価などの詳細が示されておりませんので、介護保険料をはじめとした最終的な数字をお示しすることができません。また、同様に法人や民間事業者においても、新規事業参加への最終決定ができかねる状況にあるものと思われれます。

策定委員会については、施設との調整や各種サービス量について精査し、最終的な事業計画の決定に向けて、今年度中に2回から3回程度の開催を予定しております。

地域包括支援センターについては、今後の介護保険の中核的機関となりますことから、直営か委託か、または配置数、配置場所、運営形態など、いましばらく検討を要しますが、18年度の早い段階で設置したいと考えております。

2点目の次世代育成支援行動計画への取り組みにつきましては、行動計画の推進を図るため行動計画推進庁内委員会を設置しており、今後新たな子育て支援策の調査検討を行ってまいります。

なお、これから策定する新市の総合計画の中に具体的な事業を反映させ、財源的な裏づけをしながら行動計画の実現化に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

順番が少し逆になりますが、5番目の件で、まず、次世代育成の支援行動計画、これはさきの議員の質問に答弁がありましたけれども、1市2町でこれまで策定したものをまとめたものが、11月現在できておりますので、これを早く私も議会側に示していただきたかったと思います。それが出てこなかったの、あえてここで取り上げたわけです。ですから、その遅れた理由についてお聞かせください。

それから介護保険の方ですが、これまでもほかの議員の質問で答弁されておりますけれども、進んでいる市は非常に進んでいて、例えばもう計画ができて、その枝としての例えば地域包括センターのまたその分野に入って、細かい検討がされている中で、当市はどうして遅れるのか。策定委員もおられるわけですから、例えばこういうものを民間にするのか、直営にするのかということも、住民の代表である策定委員の人と一緒に、この15名の方と進めていくのが好ましいわけですが、なぜか新糸魚川市の場合、ある程度自分たちで全部案をつくって、それで策定委員にもう結論決まっているような段階で、いかがですかと言ってる向きがあるんですが、この点についていかがです

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まず最初に、次世代育成支援行動計画ですけれども、合併前に各市町でつくった3冊のものを、今1冊にまとめている最中でして、最終的にはこれから決定をして、議員さんにも配布をしたいというふうに考えております。

それから地域包括支援センターの関係ですけれども、先ほどからも市長の方からも報告しましたとおり、介護報酬単価というものが、まだ明確になっておりません。そういう点で、今、地域包括支援センターについて、どれぐらいの介護報酬料になるのかというのが、まず第1が確定をしてないということと。

もう1つは、今、地域包括支援センターでは、社会福祉士とか、それから保健師、それから主任介護支援専門員の資格者が必要なんですけれども、今、糸魚川市もそうですし、それから現在の在宅介護支援センター、それからまた、そのほか特別養護老人ホームの施設を運営をします社会福祉法人も、いずれもこの3人の資格者を、そろっているところがないというのが実態でして、その辺で、この資格者の方を経過措置も含めまして、どのようにしてそろえるかというのが、1つの大きな課題になっております。

そういう関係もあって、地域包括支援センターの開設関係については、若干遅れ気味であるということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

次世代育成計画、冊子がもうできているのではないんですか。まだまとまってないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えします。

福祉事務所としては案をつくってありますけれども、最終的な決定、決裁は、これからであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

この計画について、私も6月定例会でも取り上げておりますが、やはり棚のぼたもちにならないよう、この計画をもとに次世代育成、少子化対策をしっかりとやってほしいと思います。

次に、介護保険の方ですけれども、非常に作業が遅れていることは確かで、これを年度内にあと2、3回ということ、そうすると通告にも記載しましたけれども、新年度に支障はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

新年度の介護保険事業には、支障ないようにやりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

当市において非常に民間の事業所が積極的であるのはいいんですが、この17年度にきて非常にある意味での参入度が高いというか、多いというか、驚いておりますが、これが介護保険にはね返ってくるわけですね。

これもどういうふうになっていくかというのが、一番市民の関心の高いところなんですが、そうするとこれに対する利用料金ですね、保険料に対する数字も具体的にはいつ出てきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

高齢者福祉施設、介護保険施設の新規参入、民間参入が大変多いわけですが、それも施設の待機者等の問題もあって、それも1つのあれなんですけれども、もう1つは、それによって介護保険料が増加するというのも大きな問題になっております。

それで介護保険料につきましては、現在、介護報酬単価が大まか示されるのが1月だというふうに聞いておりますので、1月ごろには、大体どれぐらいの見込みかという数字を出したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

遅れていることも事実ですので、しっかりと取り組んでほしいと思います。

同じ市の福祉事務所の中で、介護保険のこの事業と、次世代育成の計画も一緒、この組織がやはりこういう弊害を生むのかなというふうにもとらえておりますが、新しい組織の見直しが新年度に示されるという中で、ここの点も精査されてくるのではないかなと受けとめております。

次に、乳がんの4番目ではありますが、市長は待ち時間が多少長かったと、青海地域において。これ多少長かったということではないんですね。受け付けをして7時、午後19時ですね、もう7時過ぎるんですね、受付時間。それでその日に終わらないから、もう翌朝の順番、これが多少遅れるということの認識はどうか。

それから、初めてマンモグラフィは取り入れていただいたわけですが、前年度、16年度にも乳がんの検診数が、その方たちがほとんどそのマンモグラフィを受診したというふうに考えれば、予測できたことではなかったですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

レディース検診としての乳がん検診につきまして、青海地域におきましては、今年度初めての取り組みということで実施をさせていただきまして、延べ5日間で401名の方から検診を受けていただいたということでございます。マンモグラフィを受けていただいた方が、401名という状況でございます。延べ5日間の中で、一番受診者の多かったのが126名という状況があります。

30名から126名というように、その日によって偏りがあったわけではありますが、初めてのことでということで、担当職員の方でマンモグラフィの受診のためには、レントゲン撮影をするために時間がかかるということで逐一説明をさせていただきまして、次の方といいますか、受け付け順にどのぐらいの時間になるかということをご説明しながら検診を実施したということで、そのことが大混雑というふうに受けとめられたというふうに、私どもは思っているところでございます。

それから16年度の受診ということでありますが、あらかじめ予想できたのではないかとということですが、これについては初の試みということで、どの程度の受診ということがあらかじめ予想できなかったということで、私ども多くの方から受診をいただいたということで、検診の目的が達成されたのではないかとというふうに考えるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

16年度、青海地域、旧青海町になりますが乳がん検診、マンモはなかったんですが、受診した方は何名ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

ただいま昨年度、16年度の受診の資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは青海地域は17年度が初めてだったわけですが、新市において旧糸魚川市はもうやっているわけですから、予測できないということはないんですね。じゃあ1時間に、このX線のマンモグラフィは平均して何名受診できますか。1時間当たりでもいいし、1人何分かかかるかという数字でもよろしいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。（健康増進課長 小林正雄君登壇）

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

先ほどの数値でございますが、青海地域におきます平成16年度の乳がん検診の受診者は、619名ということになっております。

それから1人当たりの所要時間ということなんですが、受診される方の状況によりまして、時間は画一的に、お1人何分という形のものではありませんので、やはり流れを見まして、受診される方に説明をしながら、進めさせていただいておるといような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうではないんですよ。もう1時間に何人できるかによって受け付けの札を決めてて、あなたは大体何時ごろになりますってもう表示されているんです。それで夕方5時を過ぎても終わらないんですよ、その数字が。平均して80人でしょう、1日。80人でこなせないんです。だから青海地域は初めてなんです、新市においては初めてではないわけですよ。もう旧糸魚川市でもやっていることですから、その人によってだつて。

皆さんやったことないからわかりませんが、私も初めてやりましたけれども、おおよそ1時間でどれくらいこなせるかってわかるんです。結果論ですけども、やはりこういう初めての地域でやるときは、担当の職員が経験の浅い職員を置いて市民の質問にも答えられない。そういうことが合併した後退になるんでないかと言われてる。今までは旧青海町の場合は、こういうことはありませんね。係長クラスの職員もきちっといましたけれども、今回はいないんですよ。異常なほど、ちょっとやそっとの待ち時間でないから、受けた市民もこれはどういうことかと言って大騒ぎになるんです。ここの認識が、現状をやはり担当課として把握していないんじゃないかと、今、私は答弁を聞いて感じましたけれども、改めて何名、1時間に受診できますか。今後の、これからの解決策にもなっていくと思うんですね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

概ね1時間20名から30名という時間帯ということでありまして、平成17年度につきまして私の方では担当職員の方から状況を、議員の方からこのようなご質問をいただいたということで、状況について説明を受けたわけでありまして、今年度につきましては、5時を過ぎたことはないというふうに、現場での混乱については担当職員サイドでは、そのような状況ではなかったというふうに報告を受けておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

受診した人が401名でしょう。5日間で、この数字を計算しても5時を過ぎたことがないって、とんでもないことですよ。私も札をもらったら、もう7時過ぎて、じゃあとでもあれだからと言って帰っていくんですよ、みんな。

それと機械の操作も上越の方からの方だって、結局、公的なものだから5時過ぎてからやらないでしょう。何かもう現状を全然把握してないから、これでやめますけれども、もう少し今後の課題として、これは同じことをくり返さないように数字を把握してやってほしい。

私が聞いた数字は1人5分かかる、だから60分でどれだけですか。その数字と今言った20人から30人できる。1時間、60分でしょう。30人といったら1人2分ですよ。両方やりまますので、2分でなんかとても終わらない。だからきちっと通告書に基づいて答弁しているかどうかで、ここも危うくなりましたけれども、もう一度聞きますけれども、いかがですか。

それから、ほかの地域がやってるわけですから、何で青海だけがこういうふう到大混雑をしたかっていう、そこの反省がないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたしますが、先ほど申し述べましたように、担当職員からこのような状況があるというご質問をいただいとるということで確認をしましたが、係の方ではきちんと説明をさせていただく中で、受診体制をひいたということで、議員の申されるような混雑はなかったというふうに報告を受けているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山崎青海支所長。〔青海支所長 山崎利行君登壇〕

青海支所長（山崎利行君）

それでは私の方から、ちょうど支所の近くでやっているもんですから、状況をお話をしたいというふうに思います。

まず先般、お答えをいたしましたとおり5日間にわたって実施をいたしました。初日が80人でございます。これはやはりこの日に終わらないということで、これはこの5日間につきましては、午後から実施をしている状況にございまして、2日目には1日目の方たちを先に診なければならぬという状況のもとで、7月28日、これが2日目になります。この際には11時から実施をさせてもらいまして、前日の方を対応したと。また、その28日につきましては、新たに105名の方が参りました。こちらの方もその対応という形で、3日目の7月29日には10時半から実施をしてという状況でございます。確かにお話のように混乱をしたというのは、事実だろうというふうに理解をしております。

これは私どもは、まず地区ごとをお願いをしていたということがあります。しかしながら、なかなか皆さん方は新しい事業でございますので、日程やら、また期待やら、そういうものがございまして、なかなか地区ごとの計画どおりにはいかなかったという面もございました。

それらとあわせてやはり半日のコースで、担当から聞きますと、概ね50人ぐらいが適正な数であろうということからいたしますと、相当数の方々をご利用したという中では、お話のような混乱があったのは事実だろうと思います。

今後これは国の基準等におきましては、2年に1回というような状況でございます。ことしは最初の年ということで、皆さん方がおいでいただいたという状況のもとで、次回からは今回ほどの多数の方がお出でいただくかどうかは別にいたしまして、十分計画をした中で対応していかねばならぬだろうというふうに思います。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

先ほどの青海支所長の説明の中で、半日、約50人ほどという答弁がありましたし、私の方では1時間20人から30人ということでお答えしたところでございますが、検診者の受診の体制といたしましては、半日、50人ということが適正だということでございますし、そういった関係から私が答弁しました20人から30人、1時間というのは誤りでありまして、概ね12名から15名1時間ということで訂正をさせていただきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ただいま数字の訂正がありましたが、混雑はしていないということでしたけれども、この件に関してはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

7月27日からの検診の開始ということで、80名の受診をいただいたわけですが、27日で受診ができなかった方についてはご了解をいただく中で、翌日へ送らせていただいたというような状況がございますが、議員がおっしゃられますように、混雑は確かにあったというふうに再認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

時間もありませんので。超音波の併用については、厚生労働省の情報のキャッチが私と随分違うなというふうに認識しました。

それでマンモグラフィについても以前は、やはりここまでやると開業医等の問題だということで、旧青海町時代も言われたことがあります。時代の流れで厚生労働省もマンモグラフィに省令という形で、やっぱり時代は刻々と変化しているわけですから、前向きな検診ということで、がん撲滅という意味もありますので、取り組んでほしいと思います。

次に、1番目に入ります。行政改革の件でありますけれども、市長はかねがねこの定例の本会議で、5万人の声を聞くということを言葉にされていますが、確かに5万人の声を聞くという、それが行政改革のまた糸口にもなるかと思うんですけれども、物理的に5万人の人の声を聞くということは難しいことで、いろいろの行革の委員会も含めて策定委員等もいますけれども、この5万人の意見を実質に聞けるという方法の1つ、ほんの1つですが、ホームページでパブリックコメント、つまり行政改革における市民提案の意見というものを設けて委員以外の市民の意見を、行革についてお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員にお答えしますが、私は5万人の声を聞くと言ったことは一度もありません。行政懇談会で市民の声を聞くという形では歩かせていただきましたが、5万人の声を聞くということは言ったことはございませんので、私としてはそのことについてはお答えできないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

パブリックコメントのことのお話であります。今後、行政改革を進めていく中で手法の1つとあげておりますが、なかなか皆さんの意見を広く聞くということ、それをまた集約するという、いろんなまた問題点があると思っていますので、もう少し検討をしながらこら辺は対応を考えていきたいということでもあります。

今後、本格的に行政改革の細部を詰めていくわけですので、その中で再度また内容を精査していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

5万人の声というのは、そのように私がとりました。ですから実際、市長が言ってなかったということですけども、私はそのような意味でとっていたわけです。

それからパブリックコメントについても行革の委員会も開かれておりますが、この委員会の委員の方たちは、またそれなりの意見を持っておられますが、やはりより多くの意見を聞いて、本当にやる気になって行革を進めていくという気持ちであれば、私は集約がどうのこうのじゃなくて聞いていくこの姿勢が、一緒に人と人がつながっていくまちづくりに、そこにもっていけると思うんですね。

去る10月に合併した長野県の安曇野市となりましたけれども、ここもホームページでやっぱり行革における市民の提案、意見を集約しているんですね。やはり市民参画という言葉はあちこちで聞こえるんですが、やはりこの手法が非常に従来のそちら側では面倒がる。だから結局、総合計画策定委員も含めて金太郎あめの的ないつも何か同じ顔ぶれと。この認識について、私たちは選ぶ人がいないからそうなるのか、その人たちだけの意見でなくて広く、100人委員会というところで福祉行政も進めた先進地もあるんですが、100の人が行革についてコメントしてくれたら、これはまた大きなばねになっていくんじゃないかなと私はとらえて、あえてここで申し上げたんですが、同時進行していくべきだと思うんですね。この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

行政改革につきましては今回の広報の中でも、取り組みのまとめたものを皆さんに周知をしております。やはり議員おっしゃいますように、いろんな情報をいただいたり、こちらから流したりする。また、市民参画の中でこれを進めないと、現実味がないと思っております。

それから、これまでの一般質問の中でもPDCA、このことを多くの方から発言がされております。やはりそういうことの行政評価をしながら、それを順次くり返していくことが、一番の行政改

革につながっていくものと思っておりますので、広く意見を吸い上げながらこれらを取り上げて、より現実味のあるもので行革を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

広報といがわの12月号のところで行革に関して、推進体制も含めて市民にお知らせしているわけですが、その中の5ページに総合計画を聞く会を設けた。教育を含めた4つの会場で、4部門でやりましたと。実際に市民の目線でいったら、これは青海地域が教育、能生支所はこれこれ、4カ所も参加できないでしょう。ですけれどもこれをやったわけですから、報告するというこことではいいんですが、広くより多くの市民の声を聞くというのは、この手法では限度があると思うんです。この4会場で、参加者の合計は何名ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

意見を聞く会の参加者の合計については、ちょっと数字を持ってきておりませんので承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

広報の5ページ1面を使って載せている、これの4つの部門の4会場で意見を聞きましたとまとめて、参加者の集約ができていないんですか、これ参加者たらなかったんですか。その程度で行革をやるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

今お話の出ているのは総合計画の中での分野別に、それぞれ委員の方が地区の4カ所に行かれて、それぞれの意見をお聞きしたものが、今の行政改革の後に一連として載っているわけでありまして、おおよそ50人から60人、平均して参加だというふうに認識をしております。

一方では、やっぱり広報の中で周知をしながら、一方ではホームページの中でそういうものを流していくという姿勢を持っておりますので、意図を細かく細かく載せることは、なかなか難しいですが、要点的なものについては、広報のホームページを通じて流すように努めておりますので、そういうことでいろんなことを周知をし、一方ではそんな中から、また広く意見を聞きながら取り組んでいきたいという、そういう方針でおりますので、そのことをまず理解をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そのことで理解をしてほしいと言うけれども、私は理解できませんね。従来の行政がやっていたことと同じことをやっていたら、これ改革にならないと思うんですね。ですから今までのやってたことを見直していくということが、大綱の案にも書いてあると思うんですよ。大綱の案じゃなくて、失礼しました、行革の特別委員会の資料ですね。失礼、案にも書いてありますね、2番目の市民ニーズの変化というところで。

課長が情報をホームページ、広報で流していくと言われましたけれども、総合計画も含めた行革の推進体制等も12月号で紙面をとってます。これを流していくことも大事なんだけど、市民の皆さんの意見聞くのは何も委員会だけじゃなくて、もっと吸い上げていかなきゃいけない。これが従来の行政に欠けてたことじゃないかという。

きのうテレビでたまたま、朝、NHK「おはよう日本 首都圏」ですね、それから夜のテレビ朝日で群馬県の太田市を取り上げて、太田市の市長が出て行革ですね。ここも総合計画策定に関する市民提言の募集、もう今や福島県の矢祭の手法ではない、第2、第3の矢祭町があちこちにあるんですね。こういうものを取り上げないと新しくなった糸魚川は旧態依然、だから私はあえてここで職員の意識改革じゃなくて、特別職も含めた管理職の意識改革がないと、行革が進めていけないというふうに問うたわけですけども、もっと前向きな答弁をいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

やっぱり認識の違いがあるんじゃないかなと思っています。やっぱり行政改革をする中で情報を公開し、新たに意見を聞きながらやろうということの考え方を言ってるわけでありますので、議員が、まだやってないじゃないかと言うけれども、今後そういうことをくみ取りながらやっていくと言っとるわけですから、これから取り組む、もうやってないから、姿勢が悪いからどうこうということでは、まだその段階へ行くまでの段階だと思っています。

いずれにしても幅広く情報を聞き、情報を流し、いろんな意見の提案を聞く中で進めたい。それを先ほど言いましたような行政評価を順繰り順繰り追いながら、1つ1つ市民のサービスに続けていきたいということで、これまでも話をしてきておりますので、そういうことで考えております。

ですがどうももう最初から、何もやらんじゃないか、やらんじゃないかと言われては、非常に困惑するわけでありますので、やはり気持ちのことは十分こちらの方も認識をしておりますので、その方向で取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私も皆さんが仕事をやってないと言ってるわけじゃないですね。従来の仕事では、もうこれからはだめなんじゃないかというところですよ。

ですから、この12月号の4ページも、市民の皆さんにも周知し、広くご意見をお聞きしながら進めていくと書いてありますので、その方法、ご意見は総務課のどこそことか、その窓口も書いておく方がよかったんじゃないかなと思って取り上げました。

例えば次、組織機構についてですが、塩尻市が、今、子供教育部、教育委員会の中で、もうすっきり分けているんですね。子供教育部と生涯学習部、これによってうちの市が今やっている福祉事務所の介護保険と、それから子育て支援と一緒にしているところを、教育委員会ですばっとやる。塩尻のこの組織機構というのは非常にすっきりしていますが、これに対する教育委員会の認識、また、福祉事務所の認識はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

鈴木さんのお話を聞いていると、ほかの市がみんなすばらしくて、糸魚川市がもう全くボロボロのような意見に聞こえるわけですけども、やはりほかの都市にはほかの都市の、それなりきりなやっぱり機能と条件があるわけです。ですから我々も今、ほかの市のまねをするんじゃなくて、糸魚川市としてどういう機構が、どういう機能が必要かということは今検討しとるわけですので、ほかの市がそれでうまくいってるから、じゃあ糸魚川市にはめたら、それが本当に糸魚川市で成功するのかどうか、そのこともやっぱり考えていただきたいと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まさに改革というのは外から刺激を受けないと、中だけで悶々としてたならできないんじゃないかという観点で私は取り上げたんです。だから皆さんは仕事をやってないというふうには言ってないんですよ。やってるんだけど従来のこの仕事では、なかなか行革は進めていけないというところで取り上げたわけです。認識が違うけれども、私は市民代表の議員ですから、それにくじけずまた取り上げていきたいと思えます。

それで、次に教育委員会の見解、組織機構。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

ただいま助役からも申し上げましたように、それぞれの市町村、それぞれの歴史とその地域の状況、そういったものがございます。そもそも教育委員会が、そういう首長部局のものを大幅に取り込む、それは明らかに時代の逆行であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

時代の逆行ってどんな点について、もう一度お聞かせください、どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

今、中央教育審議会の中で審議されておりますのは、現在、教育委員会で担当しております生涯学習のジャンル、そういったジャンルについては今後、首長部局で担当することができるというように、今、鈴木議員がおっしゃるのは逆の方向に、事務部局の体制がいこうと、そういうふう動いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

次、2番目の市民サロンであります、この市民サロンを見直すということは、従来のチャレンジショップ、これは存続するということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる従来の市民サロンとして出発してきたわけではありますが、今回、ご答弁がありましたように、市民サロンとしての活用は、ひとつ区切りをつけたいということでもありますので、その後の活用ということになりますと、同じ空き店舗対策事業の中のいわゆるチャレンジショップとしての活用を、これから私ども商業サイドとして考えていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

新市建設計画の主要事業の一覧表のソフトでTMO推進事業として9,000万円、チャレンジショップ、TMO推進事業ってあるんですが、もう一度教えてください。市民サロンとして出前市長室は機能してないわけですけども、これはやめてもチャレンジショップ、ここはずっと続けていくんですか、ここも含めた見直しなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる中心商店街に空き店舗ができた。それをどのように中心商店街のにぎわいを元に、またにぎわいを持つかということで、私どもと商工会議所が中心になって、あるいは中心商店街の皆さんと話し合いながらいわゆるチャレンジショップと、やる気のある方にそれを応援しなからやってもらおうと、にぎわいをつくってもらおうというような事業をつくってきたわけでありますので、たまたま空き店舗の中の一角が、いわゆる出前市長室といいますか、いわゆる市民サロンとして使われていたということだと思っております。

したがって、それが用事がなくなるという言い方は悪いですが、利活用をやらないということになれば、当然、空き店舗対策事業を我々が考えていくべきだろうと。しかも、それも相手がいる話でございますので、なければ従来の空き店舗のままになるということであると、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

じゃあ市民サロンはやめるけれども、チャレンジショップは存続していくということなんですね。何か非常に回りくどかったから、私も勘違いしました。リサイクルショップも含めて、前向きな活用方法を市民と一緒に考えていきたいと思えます。

最後にレンガ車庫であります。歴史遺産として文化振興課の方で、どういうふうにしてこのレンガ車庫の保存活用をとらえていますか。私は保存だけでは、これはとても無理があるけれども、保存だけじゃなくて活用という言葉も入れました。活用していくことによって、新しいまちづくりができるんじゃないかという提案なんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 田鹿茂樹君登壇〕

教育委員会文化振興課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、レンガ車庫の関係につきましては、県教育委員会がまとめた新潟県の近代化遺産の中で、県内の産業、交通、土木に関する近代化遺産として、684件の中の1つとしてリストアップをされており、一定の評価をされているということは承知をしております。

ただ問題につきましては、まちづくりの観点からいきますと、文化振興課としましては新市のまちづくり、それから新幹線の駅周辺開発を含めた観点から、検討していくのが重要なことだろうというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

さきの港湾の特別委員会で示されたこの案ですね、これがコンサルタントに依頼して、こういうものが出たということですが、これに対して期限がないと思うんですね。今、新市建設計画の中でも新幹線の北口、南口の駅整備で、7億円、10億円、事業予算が組んであるわけですが、これも含めた庁舎の中の検討というのは、特別委員会でも示されていると思いますが、実効性のあるものだと思いますが、時間的なものとしてのとらえ方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えをいたします。

新幹線の方は19年度に高架橋工事を始めるということで、計画をされておりますので、したがって、その前にレンガ車庫の取り壊し、移設が必要になるというふうに理解しております。

取り壊すためには、まずその代替えの施設をJRとして建設しなければなりませんので、早ければ来年度から、その工事にかかるものというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私も去る11月20日に、日本建築家協会主催の工学院大学の教授のお話を聞きまして、改めて歴史的にも価値があるものにとらえました。

それで今、新幹線の工事に伴う北口7億円、南口を私は10億円と言ったかと思いますが、20億円ですね、これと併用した活用方法というのは、先ほど市長が言った市民組織の提案というふうに言われましたが、ここの可能性は十分にあるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答え申し上げます。

市長が申しあげましたとおり、保存会の皆さんから具体的な活用目的、あるいは事業費の捻出方法、あるいは今度建物ができた場合の維持管理等について、具体的な提案があれば、市の中で再度検討したいということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、市民組織から提案がない場合はどうなりますか、壊しますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えします。

市としては費用対効果の面で、活用は難しいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

昨年12月、旧糸魚川市議会でも請願が出されておりますが、部材活用の提案でも難しいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

このレンガ車庫の保存方法には3つあるかと思っております。

1つは、文化財として残していくのか、もう1つは、近代建築の遺産として残していくのか、もう1つは、部材として残していくのか。これによって建物の取り扱い方が違いますし、また、その保存と経費についても違ってまいります。

ですから、今の保存をする会の人たちには、こういった形であなた方は残してほしいんですかと。しかし文化財として、あるいは近代建築として、その場所で残すというわけにはいきませんということの問題を提起しております。その問題についても保存をする会の人たちも、検討をしているものと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

壊してしまえばただの解体物で、ごみとなっていくのですが、これをうまく新しいまちづくりに活用した方法を見つけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（松尾徹郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

これで一般質問を終結いたします。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議長からお許しをいただきまして、シャルマン火打スキー場での事故報告をさせていただきます。

本日午前 11 時 15 分ごろ、シャルマン火打スキー場のセンターハウスレストラン部分の屋根から落雪のため、生き埋めとなる事故が発生いたしました。

事故に遭ったのは、火打山麓振興株式会社の従業員である土肥哲史さん（27 歳）、レストランの屋根雪処理中に事故が発生し、事故はロータリー除雪車に詰まりが生じたことから、確認作業のため除雪車からおりて確認しようとしたところ、屋根からの落雪に巻き込まれる事故でございます。

除雪車の運転員が、すぐ救出しようとしたしましたが困難なため、スキー場事務所へ救助を求め、2 分後に無事救出したものであります。救急隊員の指導を得ながらセンターハウスで安静を保ち、救急車の到着を待ったものであります。

被災者の状況といたしましては、救出直後は顔面蒼白状態でありましたが、暖をとり、安静をとったことから意識もはっきりといたしまして、外傷もありませんでしたが、安全をとり 12 時 16 分、救急車にて救急病院である姫川病院へ搬送、そして診断を受けております。

なお、救急車の到着までに時間がかかったのは、現地までの降雪状況がひどく、視界が取れないことによるものであります。

一方、事故の連絡を受けると同時に、能生支所、商工観光課職員が現地と姫川病院に出向き、状況把握にあたりました。

今、病院からの連絡が入り、診断の結果、異常なしとの診断であるとの報告を受けました。

なお、当時の状況は、センターハウス前の積雪が約 1 メートル 50 センチ、屋根雪が 60 センチと非常に豪雪の状況であります。

以上の報告を申し上げますとともに、以後、このような事故のないように厳重に対処してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（松尾徹郎君）

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 40 分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+